

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第36期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	ぴあ株式会社
【英訳名】	PIA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢内 廣
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町五番地19
【電話番号】	03(3261)9111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートディビジョン長 松岡 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町五番地19
【電話番号】	03(3265)9605
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートディビジョン長 松岡 慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	85,624,876	96,190,263	100,028,588	98,196,187	100,335,423
経常利益又は経常損失() (千円)	1,840,960	35,465	170,086	1,905,182	1,047,881
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	3,311,832	388,794	194,038	2,502,379	1,987,566
純資産額(千円)	1,355,898	4,086,367	4,533,395	1,812,137	1,808,471
総資産額(千円)	24,107,990	27,551,112	32,605,244	22,910,920	23,571,342
1株当たり純資産額(円)	163.51	412.96	433.11	177.70	157.15
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()(円)	399.37	44.06	19.61	254.69	180.75
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	5.6	14.8	13.1	7.7	7.5
自己資本利益率(%)	109.1	14.1	4.6	82.8	112.6
株価収益率(倍)	-	-	91.2	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	743,214	3,451,136	3,349,177	3,753,766	719,396
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	887,207	674,660	1,549,600	3,214,936	375,343
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,836,500	2,156,194	897,846	800,348	50,082
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	5,776,035	10,638,793	13,333,275	5,559,215	5,853,783
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	382 (611)	313 (603)	303 (583)	312 (591)	233 (605)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期、第33期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第34期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第34期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	84,694,648	95,727,807	99,314,566	97,389,599	99,435,719
経常利益又は経常損失() (千円)	1,014,140	490,489	393,147	1,672,654	944,247
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	2,569,056	68,914	85,423	2,711,706	2,082,614
資本金(千円)	1,979,882	3,475,358	3,475,358	3,475,358	4,475,385
発行済株式総数(株)	8,314,352	9,917,613	9,917,613	9,917,613	11,294,113
純資産額(千円)	1,988,733	5,036,023	5,125,927	2,401,859	2,320,009
総資産額(千円)	24,397,145	27,979,642	32,717,385	23,213,480	23,852,198
1株当たり純資産額(円)	239.82	508.93	518.02	242.73	205.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- -	- -	- -	- -	- -
1株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額()(円)	309.80	7.81	8.63	275.99	189.39
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	8.2	18.0	15.7	10.3	9.7
自己資本利益率(%)	77.9	2.0	1.7	72.0	88.2
株価収益率(倍)	-	232.9	207.3	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	312 (583)	288 (548)	277 (527)	284 (536)	217 (555)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第34期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

当社の創業は、当社代表取締役である矢内廣が大学在学中の昭和47年（1972年）7月に、当時のアルバイト仲間とともに、月刊情報誌「ぴあ」を創刊したことに始まりました。その創刊メンバーを中心に、昭和49年（1974年）12月、当社が設立されました。その後昭和54年（1979年）9月には情報誌「ぴあ」を月刊から隔週刊に変更し、出版社として成長してまいりました。しかし、昭和50年（1975年）頃から英国のビデオテックス（通信回線を活用した文字放送）をはじめとする「ニューメディア」がマスコミの脚光を浴びはじめました。このため雑誌というプリントメディアは新しいメディアに駆逐されるのではないかと危機感を抱いた当社は、当時実験を開始した日本版ビデオテックス「CAPTAIN」に積極的に参加しながら、プリントメディアの将来性についての検証を行いました。この結果プリントメディアの存続価値を再確認すると同時に、当社は出版社ではなく情報伝達を生業とする会社であると自己規定し直し、以後データベースの整備を強化してまいりました。

この実績をベースとして、昭和59年（1984年）4月に日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）との共同開発によるコンピュータ・オンライン・ネットワークによるエンタテインメント・チケット販売サービス事業「チケットぴあ」をスタートさせました。この「チケットぴあ」の事業化により、当社は情報伝達分野において事業を展開する企業として広く一般に認知されることとなりました。また、「チケットぴあ」スタートと共に開始した会員制度についても漸次サービス強化を図ってまいりました。

出版事業とチケット事業の推進とともに、一方では昭和56年（1981年）以降、事業を通じて蓄積された膨大な量のデータベースをもとに、ユーザーのニーズに応じて情報を編集・加工し、配信・販売するという、情報サービス他事業を当社の3本目の柱として育ててまいりました。さらに、デジタルネットワーク社会の到来を見据え、インターネット上でのチケット販売やデジタルコンテンツ販売等にも力を注いできております。

「チケットぴあ」開始以降現在にいたるまで、情報誌「ぴあ」読者と「チケットぴあ」ユーザーとが重なる範囲では各事業でシナジー効果が生じております。また、顧客層も設立当初の情報誌「ぴあ」読者である若年層から、「チケットぴあ」創設に伴って中高年層にも幅広く広がってきております。さらに事業対象領域についても、芸術・文化ジャンル情報から、スポーツ・レジャー・飲食等の生活領域情報へ順次拡大を図ってきており、地域的にみても首都圏から関西、中部、九州、北海道等、全国に拡大しております。

当社グループは、21世紀のデジタルネットワーク社会において、ITを活用し、レジャー・エンタテインメント領域を楽しむために必要な情報・サービスを提供し、心の豊かさをサポートする「感動のライフライン」の構築をビジョンとして掲げており、平成15年（2003年）10月にスタートし、順調な展開を示している「電子チケット」事業はこの実現に向けたサービスインフラ事業の第一歩と位置づけております。

また、平成20年（2008年）5月には、中期経営計画を策定し、現事業構造の抜本的な改革を断行し、電子チケット事業を中核に据え、メディア事業で培ったノウハウを活かしたクロスメディア型流通プラットフォームへの転換を3ヶ年において実施していきます。

昭和47年7月 情報誌月刊「ぴあ」創刊。
昭和49年12月 東京都千代田区猿樂町において資本金5百万円で「ぴあ株式会社」を設立。
出版業を開始。
昭和51年10月 出版取次会社と取引開始。
昭和54年9月 情報誌「ぴあ」が月刊から隔週刊へ変更。
昭和58年4月 東京都千代田区麹町に本社移転。
昭和59年4月 コンピュータによるチケット販売サービス「チケットぴあ」及び「ぴあカード」会員制度開始。
昭和60年6月 関西地域の情報誌「ぴあ関西版」を創刊。
昭和61年4月 大阪府大阪市北区に大阪支社（現・関西支社）を新設。
関西地域での出版業及びチケット販売業を本格開始。
昭和62年4月 日本チケット・ヴァン・サービス株式会社を設立。
昭和62年12月 テレビ情報誌「TVぴあ」創刊。
昭和63年7月 愛知県名古屋市中区にチケットぴあ名古屋株式会社を設立（現・関連会社）。
昭和63年8月 愛知県名古屋市中区に名古屋支局（現・中部支局）を開設。
中部地域での出版業及びチケット販売業を本格開始。
昭和63年9月 中部地域の情報誌「ぴあ中部版」創刊。
平成元年3月 本社内屋内にぴあコンピュータシステム株式会社を設立。
平成元年4月 本社内屋内に株式会社ぴあ会計事務所を設立。
平成2年2月 福岡県福岡市中央区にチケットぴあ九州株式会社を設立（現・連結子会社）及び九州営業所を開設。九州地域でのチケット販売業を本格開始。
平成2年11月 情報誌「ぴあ」関東版が隔週刊から週刊へ変更。
平成3年11月 株式会社丸井と業務提携、「丸井チケットぴあ」サービス開始。
平成5年5月 音声応答チケット販売予約「Pコード」予約開始。
平成7年5月 本社を現在地に移転。
平成8年12月 「第18回オリンピック冬季大会長野1998」のオフィシャルサプライヤーに決定。
平成9年4月 株式会社ぴあ会計事務所をぴあデジタルマップ株式会社に商号変更。
平成9年10月 インターネット上にホームページ「@ぴあ」開設。
平成10年9月 株式会社ファミリーマートと業務提携し、「チケットぴあ」販売ネットワーク拡大。
平成11年4月 本社内屋内にぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社を設立（現・連結子会社）。
平成11年8月 テレビ情報誌「TVぴあ」五版化（関東版、関西版、東海版、北海道・青森版、福岡・山口版）。
平成11年10月 東京都千代田区にぴあシティ・ネット株式会社（平成13年11月20日、株式会社シティ・ネットに商号変更）を設立。
平成11年12月 チケット販売専用サイト「@チケットぴあ」開設。
平成12年2月 ぴあコンピュータシステム株式会社を株式会社グルメぴあに商号変更。
平成12年4月 北海道札幌市中央区に北海道営業所を開設。
北海道地域でのチケット販売業を本格開始。
平成12年5月 「2002 F I F Aワールドカップ」の国内第一次販売におけるチケット管理業務をJAWOCより受託。
平成12年6月 株式会社エヌ・ティ・ティドコモの「iモード」でのチケット販売サービス「iモードチケットぴあ」のサービス拡充、本格展開開始。
平成13年3月 「スポーツ振興くじ」の本格販売開始。当社は販売ネットワーク、店舗開拓等運営面で協力。
平成13年10月 株式会社セブン・イレブン・ジャパンと業務提携し、首都圏「チケットぴあ」販売ネットワークが拡大。

- 平成14年1月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成14年4月 広島県広島市に広島事務所（現中四国営業所）を開設。
- 平成14年5月 ぴあシティ・ネット株式会社の第三者割当増資を引受け連結子会社となる。
- 平成14年6月 株式会社サンクスアンドアソシエイツと業務提携し、「チケットぴあ」販売ネットワーク更に拡大。
- 平成14年8月 電子チケット事業のサービスインフラ会社ぴあデジタルライフライン株式会社設立。
- 平成14年10月 日本チケット・ヴァン・サービス株式会社をぴあ総合研究所株式会社に商号変更（現・連結子会社）。
- 平成15年2月 全国セブン・イレブン店舗でチケット販売スタート。
- 平成15年5月 東京証券取引所市場第一部に指定替え。
- 平成15年6月 宮城県仙台市に仙台事務所（現東北営業所）を開設。
- 平成15年10月 電子チケット事業商用化開始。
- 平成17年3月 ぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社とぴあデジタルライフライン株式会社が合併。
- 平成17年6月 ぴあデジタルマップ株式会社をけっこんぴあ株式会社に商号変更（現・連結子会社）。
ぴあシティ・ネット株式会社の全株式を日本みらいキャピタル株式会社に譲渡。
ぴあインターナショナル株式会社を設立（現・連結子会社）。
- 平成17年7月 株式会社グルメぴあをぴあモバイル株式会社に商号変更（現・連結子会社）。
- 平成17年8月 PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED を設立（現・連結子会社）。
- 平成17年10月 株式会社サークルKサンクスの全店舗にてチケット販売を開始。
- 平成18年3月 株式会社ナノ・メディアとの共同出資による株式会社NANOぴあを設立。
- 平成18年4月 株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの業務提携を解消。
- 平成19年5月 買収防衛策を導入。
- 平成20年5月 中期経営計画を策定。
- 平成20年11月 情報誌「ぴあ」（首都圏版）を完全レコメンド型の「ススめる！ぴあ」にモデルチェンジ。
- 平成21年2月 持分法適用会社である株式会社NANOぴあ全株式を事業構造改革の一環として同社に譲渡。
- 平成21年3月 FULL GOAL COMPANY LIMITED（現・PIA ENTERTAINMENT(H.K.)CO.,LIMITED）（持分法適用会社）とフランチャイズ契約を締結。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社10社及び関連会社1社により構成されており、レジャー・エンタテインメント領域において、チケット事業、出版事業及び情報サービス他事業を主たる業務としております。

(1) 当社グループの事業概要

チケット事業

a. チケット販売

当社の興行チケット予約販売システム「チケットぴあ」は、昭和59年（1984年）にスタートした日本初のコンピュータオンラインネットワークによるチケット販売システムです。当システムでは、映画、音楽、演劇、スポーツ及びレジャー等様々なレジャー・エンタテインメントのチケットが、年間で延べ約160,000公演分登録され、総発券枚数は約5,400万枚（平成21年3月期）にのぼる、日本最大級の取扱規模となっています。また、当社のチケット事業の売上高は、91,350百万円（平成21年3月期）に達しています。

チケット販売ネットワークは、平成21年3月31日現在、全国約14,000カ所（ファミリーマート、サークルKサンクス及び「チケットぴあ」店舗を含む）を有しております。さらに、コールセンターにて予約受付を行うほか、「@電子チケットぴあ」等インターネットでは24時間販売を行い、ユーザーの利便性向上に努めています。

当社は、規模を問わない約26,000社にのぼる興行主催者と取引を行うとともに、大手興行主催者とのネットワーク接続も展開し、ファンクラブ会員へのチケット販売等、主催者独自の票券管理業務にも「電子チケットぴあ」システムを提供しております。また、劇場、ホール及びスタジアム等にもネットワーク接続が広がっております。

この他にも、主要なクレジットカード会社と提携し「電子チケットぴあ」の端末を導入しています。クレジットカード会社はそれぞれの会員向けに「電子チケットぴあ」システムを使用してチケット販売を行っています。加えて、「アフターファイブクラブ」という企業内の福利厚生活動をサポートする法人会員組織を運営し、加盟している大手企業向けに、「電子チケットぴあ」によるチケット販売を行っています。

これらのチケット販売を支えるプロモーション・メディアとしては、情報誌「ぴあ」、ウェブサイト「@ぴあ」、「@電子チケットぴあ」をはじめとするモバイルサイト、法人会員「アフターファイブクラブ」向け会報誌「アフター5クラブマガジン」等の自社メディアをはじめ、提携クレジットカード会社が発行する会報誌があり、さらに新聞、ラジオ及びテレビ等マスメディアと提携して実施する興行告知および興行主催者が行う興行広告などもあり、「電子チケットぴあ」の販売展開をサポートしています。

b. 会員制度

当社は、「チケットぴあ」の開始と同時に会員制度もスタートさせました。会員にはクレジット機能を持つ「ぴあカード」を発行し、3,990円（税込み）の年会費により様々なサービスを提供しています。一般販売に先駆けてチケット販売を行うチケット先行予約、会員だけが利用できる専用電話番号、独自の通信販売や映画館、劇場、遊園地等アミューズメント施設の料金割引などのサービスにより、会員数は平成21年3月31日現在約24万人となっており、その会費収入は当社グループの安定した収益源のひとつとなっています。さらに、ウェブサイト「@電子チケットぴあ」上での様々なサービスが受けられる会員組織「@ぴあ会員」（会員数平成21年3月31日現在約580万人）も運営し、インターネット上でのチケット販売や、会員限定のデジタル抽選チケット販売等のサービスを提供しています。

また、「電子チケットぴあ」システムと「ぴあカード」のノウハウを活用し、劇団四季「四季の会」や新国立劇場友の会「クラブ・ジ・アトレ」、宝塚友の会「タカラヅカレビューSTACIAカード」、吉本デベロップメント「よしもと友の会」をはじめとした他社の会員管理業務を代行するビジネスも展開しています。

c . t o t o 業務

平成11年12月、スポーツ振興政策の財源確保の手段として導入されたスポーツ振興くじ（t o t o）の販売・払戻し等の運営管理業務を目的として、日本スポーツ振興くじ株式会社が設立されました。当社は、専門業務を行う中核8社のひとつとして、会員組織の運営管理業務、店舗における販売促進のためのプロモーション活動及び販売店教育を担当して参りました。

また、同社は平成17年12月よりt o t oくじの発売元である独立行政法人日本スポーツ振興センターに業務を承継しており、当社も同時期より同社に替わって独立行政法人日本スポーツ振興センターより委託を受けてチケット販売店舗においてt o t oの販売業務を行っております。

d . 票券管理業務

当社は、これまでのチケット販売によって蓄積されたノウハウを活用した票券管理業務も行っています。国際イベントへの協力も多く、平成10年（1998年）開催の長野オリンピックでは、チケットマネジメントのカテゴリーにおけるオフィシャルサプライヤーとしてチケット販売管理業務を受託しました。平成14年5月開催のサッカー「2002 F I F Aワールドカップ」においても、「2002 F I F Aワールドカップ日本組織委員会」よりチケット販売管理業務を受託し、チケットセンターの電話問い合わせ対応、申し込みガイドの製作、抽選処理、入金管理、チケット販売に関するコンサルティングなどで協力しました。

また、ホール、スタジアム等の様々なイベント施設に対して、施設の運営に必要なチケット管理システムの提供、関連業務サポート、興行の紹介等も含めた総合的なサービスを提供しています。これらのサービス及びシステムは平成21年3月31日現在、新国立劇場や東京宝塚劇場、サントリーホール、日産スタジアム等をはじめとする全国40カ所を超える施設で採用され、稼働しています。

e . グループ企業との関係

当社グループのチケット事業は、首都圏・関西・中部・九州・北海道をはじめ、全国に広がっています。全国各地の興行主催者から当社が直接チケットを仕入れ、販売を行っていますが、中部地区においては、地元の有力な興行主催者をはじめとした、地元有力企業と合弁で設立した「チケットぴあ名古屋株式会社」を通してチケットの仕入れを行っています。九州地区においても同様に、地元有力企業と合弁で設立した「チケットぴあ九州株式会社」を通じてチケットの仕入れを行っています。

出版事業

a. 出版

当社グループは、映画、音楽、演劇、スポーツ、レジャー等の興行スケジュールを中心とした総合レジャー・エンタテインメント情報誌「ぴあ」をはじめとし、幅広いジャンルで様々な層に向けて正確で信頼できる情報の提供を目指した出版物を刊行してきました。「ぴあ」は平成20年11月より、首都圏版を完全レコメンド型の「ススめる！ぴあ」へモデルチェンジいたしました。メディアが多様化し情報が散乱する今日、良質なエンタテインメント情報を提供しています。

この他、従来のロードマップとは異なり様々な付加価値情報を満載した「ぴあMAP」シリーズ等のムックス(別冊)等を刊行しています。こうした出版物は、チケット事業をはじめとする流通機能との立体的商品を実現してきています。更には、リスクを抑えた受託型出版物である「月刊Sky - PerfectTV」や、「サークルKサンクス」で配布するフリーペーパー「clip」など、従来の出版業界構造とは異なる新しい出版形態を開発し収益構造の安定化に注力しています。

また、デジタルネットワーク社会の浸透に伴い、エンタテインメント情報を紙メディアだけではなく、web、携帯電話、放送等の様々なメディアに配信し、シナジーを高めるクロスメディア型事業も積極的に推進しています。

主な出版物は、以下の通りです。

- | | |
|----------------------|---|
| (定期刊行誌) | ぴあ (首都圏・関西・中部版) |
| (ムックス) | ぴあMAPシリーズ、ぴあファミリーシリーズ、季節限定ぴあ、地域限定ぴあ等 |
| (書籍) | 定期刊行誌に連載され好評だったシリーズを単行本化した書籍、書き下ろし書籍、写真集等 |
| (受託型
・有料情報型出版物) | 月刊Sky - PerfectTV
サークルKサンクスclip (サークルKサンクス限定フリーペーパー) 等 |

情報サービス他事業

a．情報サービス他事業

自社のレジャー・エンタテインメント情報を、ウェブサイトやネットワークメディアを通じて提供するとともに、各種ゲーム等によるモバイルコンテンツサービスを展開しています。

b．グループ企業との関係

当社グループ内では、当社がレジャー・エンタテインメント情報を蓄積、デジタル化し、インターネット上で情報の配信を行っております。

「ぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社」は、当社のデジタルコンテンツの販売に加え、メディアコンサルティングサービス並びにモバイルコンテンツ事業を営んでおります。

(2) 文化支援活動

当社グループは創業時より、「若い才能を応援する」という当社グループの企業理念に基づき、文化支援活動を積極的に展開しております。これらの活動は企業の社会的役割を全うするとともに、市場の活性化と「ぴあ」ブランドの強化に貢献しております。

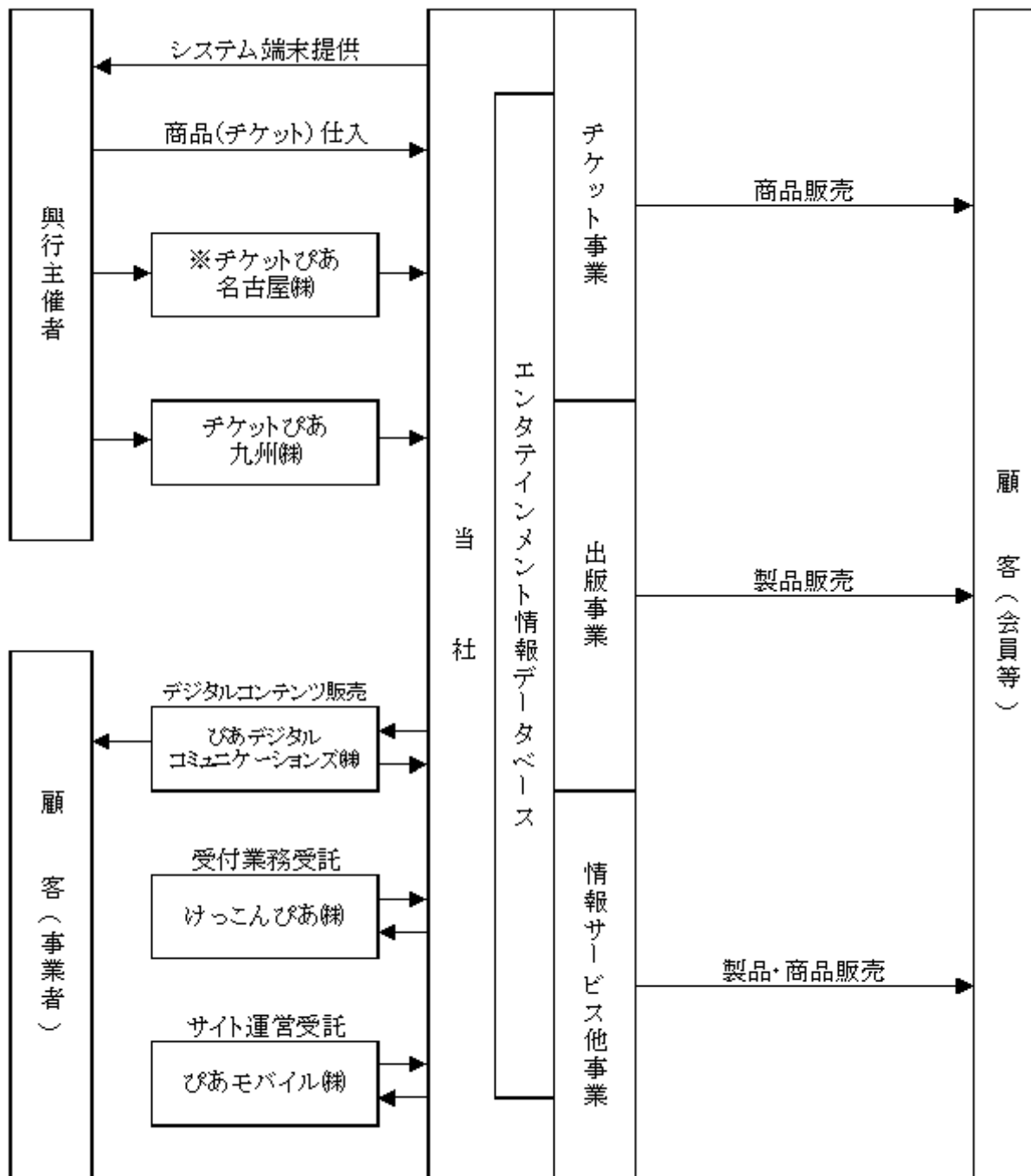
・ぴあフィルムフェスティバル（PFF）

PFFは、1977年12月東映大泉撮影所で開催された、映画、演劇、音楽の総合イベント「ぴあ展」での「自主製作映画展」からスタートしました。以降、自主製作映画を対象とした日本初の本格的なコンペティションをメインプログラムとした映画祭として、また、映画の新しい才能の発掘と育成を目指す活動として、毎年開催しており、当期で30回目を迎えました。PFF出身で活躍している映画監督は50名を超え、PFFは映画界における数少ないプロへの登竜門として日本映画界活性化へ貢献しております。

PFFアワードは「ぴあフィルムフェスティバル」のコンペティション部門であり、全国から応募された毎回600本にも及ぶ作品の中から入選作品を一般公開し、最終日にはグランプリほか各賞を発表します。

PFFスカラシップは、1984年からスタートした映画の製作援助システムで、PFFアワード受賞者が次回作の企画を提出し、その中から「将来最も期待するフィルムメーカー」を選んで制作費（上限3,000万円）を援助するものです。当社とともに制作費を援助する企業として、当期は他2社（株式会社東京放送、株式会社IMAGICA）が、PFFパートナーズとして共同事業体を構成しています。

当社グループの系統図について図示すると次の通りであります。



無印 連結子会社

関連会社で持分法適用会社

(注) 上記5社の他に連結子会社として、レジャーエンタテインメントに関するシンクタンク「ぴあ総合研究所(株)」及び新規海外事業を担う「ぴあインターナショナル(株)」、「PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED」、「北京尚雅科技发展有限公司」及び「北京尚雅英博广告有限公司」があり、持分法適用の非連結子会社として「PIA ENTERTAINMENT(H.K.)CO.,LIMITED」があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ぴあモバイル㈱	東京都千代田区	60 百万円	情報サービス他 事業	100.0	当社のインター ネットの運営管 理。 役員の兼任あり。
けっこんぴあ㈱	東京都千代田区	50 百万円	出版事業	100.0	当社のけっこん事 業の運営。 役員の兼任あり。
ぴあ総合研究所㈱	東京都千代田区	100 百万円	情報サービス他 事業	100.0	市場調査研究(特 にレジャー・エン タテインメント分 野)の提供。 役員の兼任あり。
ぴあデジタルコミュニ ケーションズ㈱ (注)2	東京都千代田区	1,000 百万円	情報サービス他 事業	100.0	当社のデジタル情 報の販売、企画及 びサイトの運営管 理。 役員の兼任あり。
チケットぴあ九州㈱	福岡市中央区	30 百万円	チケット事業	83.3	興行チケットの九 州地域での仕入 れ。 役員の兼任あり。
ぴあインターナシヨナ ル㈱	東京都千代田区	320 百万円	情報サービス他 事業	61.8	国内・外の企業間 の提携等に関する コンサルティング 業。 役員の兼任あり。
PIA ASIA PACIFIC CO.,LIMITED (注)2,3	中国香港	48,019,598 H K \$	出版事業	46.0 (46.0) [20.8]	中国エリアにお けるチケット及び出 版事業会社へのコ ンサルティング。 役員の兼務あり。
北京尚雅科技發展有限 公司 (注)3	中国北京	3,265,308 R M B	チケット事業	100.0 (100.0)	中国エリアにお けるチケット販売 業。
北京尚雅英博廣告有限 公司 (注)3	中国北京	1,000,000 R M B	出版事業	70.0 (70.0)	中国エリアにお ける出版広告販売 業。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) チケットぴあ名古屋(株)	名古屋市東区	100 百万円	チケット事業	25.0	興行チケットの中部地域での仕入れ、 役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 「ぴあデジタルコミュニケーションズ(株)」及び「PIA ASIA PACIFIC CO.,LIMITED」は、特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 5. 「(株)NANOぴあ(現ウィルメディア(株))」は平成21年2月2日に全株式を譲渡したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
チケット事業	121 (446)
出版事業	56 (95)
情報サービス他事業	20 (46)
全社(共通)	36 (18)
合計	233 (605)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、79名減少いたしましたのは、主に提出会社の希望退職者募集によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
217 (555)	38歳 2ヶ月	12年 1ヶ月	6,873,640

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数が前事業年度末に比べ、67名減少いたしましたのは、主に経営の合理化による希望退職者募集によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労働組合はありません。また労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

まず最初に、中期3ケ年計画の初年度であります当連結会計年度の業績は、期初の想定より大きく改善し、第4四半期単独では営業黒字を達成し、当期利益も黒字化を達成いたしました。また、前連結会計年度はマイナスでありました営業キャッシュフローも、7億円のプラスに転じております。なお、財務制限条項に抵触していたシンジケートローンにつきましても、平成20年6月に手元資金により一括で返済を行っております。

当連結会計年度につきましては、当社グループは、期初公表しました中期3ケ年計画に基づき、各種リストラ策の断行と主力チケット事業の従来成長軌道への早期かつ確実な復帰による収益改善を推進すべく、経営努力を重ねてきました。

新世代チケットシステムは、平成20年1月のカットオーバー後、一部不具合に直面しておりましたが、爾後不具合箇所の集中的な改修、ならびに運営の見直しを徹底したことにより、昨年秋口には安定的に稼動する状態に回復しております。

また、役員・執行役員の報酬カット、希望退職の募集による人件費削減、交際費・旅費交通費等の費用の圧縮、不採算子会社及び不採算事業からの撤退からなる大胆なリストラ策を断行し、平成19年度比で総額6.8億円のコスト削減を実現いたしました。なお、特別損失としては、期首想定通りの各種リストラ費用等を計上しております。

当期における事業内容・業績の特徴を敷衍しますと、

チケット事業におきましては、前述の新システムの安定稼動に伴い、慎重に慎重を重ねて抑制しておりましたチケットの取扱いも徐々に開放が可能となり、現在は制限を解除した状況にあります。これにより、平成21年1月から3月の期間でのチケット売上高を見ますと、システム安定化前の前年同期間と比しては150%以上、前々年の同期間と比しても110%以上を達成するに至りました。また、@ぴあ会員の会員数（平成20年3月末423万人、平成21年3月末580万人）も順調に拡大しております。この結果、売上高913億50百万円（対前年度比103.1%）、営業利益7億91百万円（対前年度比254.6%）と前年度比大幅な増収増益となりました。

出版事業におきましては、業界のダウントレンドの中、発行領域をチケット事業との相乗効果を発揮するエンタテインメント領域に特化するとともに発刊点数・配本数を絞込み、原価・経費の圧縮により、売上高51億18百万円（対前年度比81.7%）、営業損失37百万円（対前年度比1億80百万円良化）となりました。

情報サービス他事業におきましては、フォトサービス「メモカぴあ」やデジタル情報売上の伸長により、売上高38億66百万円（対前年度比115.9%）、営業利益2億63百万円（対前年度比145.4%）と増収増益となりました。

以上の結果、当社グループの当期の業績は、連結売上高1,003億35百万円（対前年度比102.1%）、営業損失9億12百万円（対前年度比8億75百万円良化）、経常損失10億47百万円（対前年度比8億58百万円良化）、当期純損失19億87百万円（対前年度比5億14百万円良化）となり、売上高は過去最高の連結売上高を達成し、利益ベースでは大幅に改善いたしました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローでの7億19百万円の増加及び無形固定資産の取得（4億89百万円）を実行した結果、前連結会計年度末と比べ2億93百万円増加し、当連結会計年度末には、58億53百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7億19百万円（前連結会計年度は37億53百万円の支出）となりました。これは、仕入債務の増加及び売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億75百万円(前連結会計年度は32億14百万円の支出)となりました。主に、無形固定資産の取得による支出の減少(「電子チケット」事業のシステム開発等)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、50百万円(前連結会計年度は8億円の支出)となりました。これは主に、前連結会計年度に実施いたしました社債の償還の支出(30億90百万円)、長期借入の収入(36億円)を当連結会計年度は実施していないこと、及び当連結会計年度に実施いたしました第三者割当増資による資金調達(19億90百万円)、借入金返済による支出(20億40百万円 シンジケートローンの一括返済含む/前連結会計年度は13億10百万円)によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
チケット事業(千円)	-	-
出版事業(千円)	3,893,683	85.2
情報サービス他事業(千円)	-	-
合計(千円)	3,893,683	85.2

- (注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
チケット事業(千円)	79,278,459	103.5
出版事業(千円)	-	-
情報サービス他事業(千円)	6,656	14.8
合計(千円)	79,285,115	103.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
チケット事業(千円)	91,350,378	103.1
出版事業(千円)	5,118,759	81.7
情報サービス他事業(千円)	3,866,285	115.9
合計(千円)	100,335,423	102.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ファミマ・ドット・コム	19,634,397	20.0	21,390,213	21.3

- (注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)中期3ヶ年計画の二年目となる次年度におきましては、主力のチケット事業を中核として、事業基盤のさらなる強化と拡張を図る一年と位置付け、収益力の向上に向けた各種の施策を展開し、連年経常及び最終黒字化の達成を目指して役員・社員一丸となって経営努力を積み重ね、中期的な企業価値向上に努めていくことが何よりも肝要と認識しております。

(2)株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月31日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「原プラン」といいます。）の導入を決定し、また、株主の皆様のご意思を反映させるため、平成19年6月23日開催の第34回定時株主総会（以下「第34回定時株主総会」といいます。）において、買収防衛策に関する定款変更議案とともに当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針（以下「原基本方針」といいます。）をご承認いただいております。

この度、平成21年6月20日開催の第36回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって、原プランの有効期間が満了を迎えることから、その後の司法判断、企業価値研究会の報告書、関係法令の改正・施行等を踏まえ、原プラン・原基本方針の見直しについて検討を重ねた結果、平成21年5月26日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）を決定し、本定時株主総会において買収防衛策に関する定款変更とともに新たに会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）をご承認いただきました。

原プランから本プランへの変更の主な内容は次の通りです。

- ・原プランにおいては、その基本方針についてのみ株主総会にお諮りするという方式を採用していましたが、本プランにおいては、その導入自体を株主総会にお諮りする方式としました。
- ・対抗措置を発動する場合の手続および要件を見直し、独立委員会が買付等は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたとき等において、対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様のご意思の確認を行うため、株主総会を招集することができるものとし、その場合、買付者等は、株主総会決議がなされるまで買付等を行うことは許されないこととしました。
- ・原プラン導入後に施行された金融商品取引法への対応及び株券電子化に伴う記載の修正等関係法令の改正・施行に伴う所要の修正等を行いました。

本基本方針の内容

当社の企業価値の源泉は、'チケット流通とエンタテインメント情報メディアを車の両輪として、ユーザーとエンタテインメント業界双方にソリューションを提供するというユニークなビジネスモデルの確立と不断の楽しさあふれる商品・サービス提供、'エンタテインメント業界における広範囲な企業連携及び人的ネットワークの構築、'各種レジャー・エンタテインメント情報をユーザーの目線で編集、企画、広告等を行うことができるノウハウ等の蓄積、'企業理念（「ひとりひとりが生き生きと」）をベースとしたPIA IDENTITY（平成10年策定）に基づく経営革新努力、等の相乗効果による「ぴあブランド」の構築とこのようなブランドバリューの最大限の活用にあると認識しております。

当社グループとしましては、このような「ぴあブランド」の更なる強化、進化を通じながら、ぴあの企業理念である「ひとりひとりが生き生きと」が広範に実現する豊かな社会の発展に貢献して参りたいと考えております。これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

一方、当社は、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、特定の者による当社株式の大量買付等に応じるか否かは、当社株主の皆様にご十分な情報が提供された上で、最終的には当社株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えており、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、株主の皆様が株式の大量買付等の内容等について検討し、取締役会が意見をとりまとめ、必要に応じ代替案を提示し、株主の皆様のために買付者等と交渉するために必要な時間を提供しないもの、経営方針・投下資本の回収方針等の十分な情報を合理的な期間内に提供しないもの、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的なもの、または、買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分もしくは不適当であるもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるもの等があることを否定することはできません。

当社は、このような特定の者による当社株式の大量買付等に伴い、会社の存立、発展が阻害されるおそれが生ずる等、

会社の企業価値が毀損され、会社の利益ひいては株主の共同の利益が害されることとなるような場合には、その防止のために当該株主を差別的に取り扱ったとしても、当該取扱いが衡平の理念に反し、相当性を欠くものでない限り、最終的には会社の利益の帰属主体である株主の皆様自身の判断において対抗措置を行うことができるほか、当該特定の者が必要な情報や時間を提供しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白な濫用的買収を行う場合等、取締役会の判断により相当な対抗措置を講ずることが許容される場合があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続があること、また、法令および当社定款等の許容する限度において、相当な対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等を防止することとします。また、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を株主総会において決議し、当該対応策の内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることとします。

本基本方針の実現に資する特別な取組み（以下「企業価値向上等への取組み」といいます。）

この間、当社は当社グループの企業価値、株主共同の利益の向上に向けた各種取組みを進めております。即ち、上場以来、ぴあファンの方々当社株主になって頂くことを念頭に、個人株主の形成に向けた様々な施策（株主優待の充実、株主アンケート等）に取組み、高い個人株主比率を実現しております。

そうした中で、業績面では、平成19年度（平成20年3月期）において、平成20年1月にカットオーバーいたしました新世代チケットシステムへの移行に際し一部不具合が生じたことにより、大幅な赤字に陥ったことを真摯に受け止め、平成20年度より3ヶ年の中期経営計画を策定し、早期の連単黒字収益基盤の確立を急ぐべく、不退転の覚悟で、その達成に向け経営努力を重ねております。

具体的には、現事業構造の抜本的改革を断行し、まずチケット事業への集中と基盤強化を図りつつ、優良な顧客基盤を活用し、チケット事業を中核に据え、メディア事業で培ったノウハウを活かしたクロスメディア型プラットフォームへの漸次拡張と新たな成長事業への着手による連単安定黒字基盤の確立を目指して参ります。

更にこうした事業展開と平仄を併せる形で内部統制システムの整備等を着実に進めるとともに財務基盤の強化も適宜図って参る所存です。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）

イ．本プラン導入の目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、本基本方針に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量買付等がなされることを防止するために導入されるものです。

平成21年3月31日現在、当社の株主構成は現経営陣による安定的な状況となっており、当社役員の所有株式数合計の議決権比率（以下「議決権比率」といいます。）は37.4%であります。しかしながら、当社役員の議決権比率は、上場直後である平成14年3月31日現在の52.0%から、この7年間で、約15%低下しております。また、当社グループの中核であるチケット事業の基盤を成す今後恒常的に発生するシステム投資や中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規成長事業への投資等に伴う資金調達的手段として、または自己資本の充実のため、資本市場における資金調達もひとつの選択肢として考えられ、これを実施する場合には当社役員の議決権比率がさらに低下する可能性もあります。その他、今後他社と業務資本提携を行う等の事由で株主構成が変化する可能性も否定はできませんし、役員の異動等によって議決権比率が低下する可能性もあり、また、当社は上場会社であることから、大株主である役員等が各々の事情に基づき株式の譲渡その他の処分をすることによって、現在の安定的な株主構成を維持できない事態も起こり得るものと考えております。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、本基本方針に定められた通り、特定の者による株式の大量買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が委ねられるべきものと考えております。そして、株主の皆様がこの判断を適切に行うためには、買付者等から必要な情報の提供を受けること、取締役会から必要な情報や代替案の提示を受けること、および、これらのために必要な時間を確保することが必要不可欠であり、これらの情報を収集し、株主の皆様へ伝達するのは、株主の皆様の負託を受けて会社経営の任にあたる取締役会の責務であると考えております。にもかかわらず、買付者等が必要な情報を合理的な期間内に提供しない場合、または、これらのために必要な時間、もしくは当社取締役会が株主の皆様のために買付者等と交渉するために必要な時間を確保しない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護の観点から、取締役会は原則として速やかに対抗措置の発動を行う必要があると考えております。また、買付者等が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収を行う場合にも、同様であると考えておりま

す。さらに、買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分もしくは不適当なものである場合等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある場合には、対抗措置の発動を行うか否かの判断は、企業価値及び株主共同の利益を図るべく経営の任にあたる取締役会の責務を踏まえつつも、最終的には株主の皆様にご委ねることが適切であると考えております。そして、これらの過程において、取締役会が万が一にも恣意的に行動することがないよう、それを防ぐための措置を講ずることも必要であります。

このような観点から、本プランにおいては、中立かつ独立の立場から勧告を行う独立委員会を設置し、当社取締役会がその勧告を最大限尊重する形で手続を進めることとします。

ロ．本プランの内容

本プランの内容は以下の通りであります。

(a) 本プランの概要

下記(b)(i)に定める買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、買付者等が当社取締役会および独立委員会に対し当該買付等に関する必要かつ十分な情報を独立委員会が定める合理的期間内に提供し、独立委員会のための一定の検討期間が経過し、かつ当社取締役会が対抗措置の発動の是非について決議を行うまで（当社取締役会が対抗措置の発動の是非について株主の皆様の意思を問う株主総会を招集した場合には、株主総会が対抗措置の発動の是非について決議を行うまで）は、買付等を開始し、または進めることが許されないものとします。

(i) 買付者等に対する情報等の提供の請求

下記(b)(i)に定める買付等が行われる場合、当社は買付者等に対し事前に書面で買付等の目的および条件等の情報を合理的期間内に提出していただくことを求めます。

(ii) 独立委員会への諮問

当社取締役会は、独立委員会に対し上記情報を提供し、対抗措置の発動の是非等について諮問します。

(iii) 独立委員会の検討および勧告

独立委員会が必要と認める場合、買付者等に対し合理的期間内に追加情報の提供を求め、また取締役会に対しても合理的期間内に適宜必要と認める情報、資料等の提示を求めることができます。独立委員会は、原則として当社取締役会および独立委員会に対する買付説明書（下記(b)(ii)で定義され、買付説明書に関する補足説明または追加提出された買付説明書等を含みます。以下同じ。）の提出が合理的期間内に完了した日から所定の期間内に当社取締役会に対し、勧告内容を書面にて提出します。

(iv) 取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、当該買付者等が本プランに定める手続を遵守していないと認めた場合は、対抗措置の発動を決議することができ、また、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす濫用的買付等（下記(b)(v)で定義されます。）に該当すると認めた場合にも、対抗措置の発動を決議することができます。また、独立委員会が当該買付等は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると勧告した場合、当社取締役会は原則として株主総会を招集して対抗措置の発動を付議し、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることにより、対抗措置の発動の具体的内容を決議することができるものとします。

(v) 対抗措置

対抗措置は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、買付等に対し当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上を図る上で、必要かつ相当な措置（株式の発行、自己株式の処分もしくは株式無償割当てまたは新株予約権の発行もしくは新株予約権無償割当て等）の中からその時点で当社取締役会が最も適切であると判断したものを選択し、当社取締役会または株主総会で決議されるものとします。

(b) 買付等の開始から対抗措置の発動または不発動の決議までの手続

(i) 買付等

本プランが定める手続は、当社取締役会の同意を得ないで行われる買付等のうち下記のいずれかに該当するもの（以下「買付等」といいます。）に適用されます。

当社が発行者である株券等（ 1 ）（以下「当社株券等」といいます。）について、保有者（ 2 ）およびその共同保有者等（ 3 ）の株券等保有割合（ 4 ）が20%以上となる買付等（ 5 ）

当社株券等について、公開買付（ 6 ）を行う者の株券等の株券等所有割合（ 7 ）およびその特別関係者等（ 8 ）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

（ 1 ）金融商品取引法第27条の23第1項に定義される株券等（ ' の場合）もしくは同法第27条の2第1項に定義される株券等（ ' の場合）またはその双方（その余の場合）をいいます。

（ 2 ）金融商品取引法第27条の23第1項の保有者および同条第3項によって保有者に含まれる者をいいます。

- (3) 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者および同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者ならびに保有者または共同保有者との間で保有者・共同保有者間の関係と類似した関係にある者をいいます。
- (4) 金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合（ただし、重複する保有株券等の数については控除するものとします。）をいいます。
- (5) ' 'において金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等をいいます。
- (6) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される公開買付けをいいます。
- (7) 金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合（ただし、重複する所有株券等の数については控除するものとします。）をいいます。
- (8) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者および公開買付けを行う者またはその特別関係者との間で公開買付けを行う者・特別関係者間の関係と類似した関係にある者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項に定める者を除きます。

(ii) 買付者等に対する情報等の提供の請求

買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対し、買付者等の概要（名称、住所、設立準拠法、代表者の役職および氏名、会社等の目的および事業内容、大株主または大口出資者（所有株式数または出資割合上位10名）の概要、ならびに国内連絡先）、買付者等が現に保有する当社株券等の数および意向表明書提出前60日間における買付者等の当社株券等の取引状況、ならびに提案する買付等の概要（買付者等が買付等により取得を予定する当社株券等の種類および数、ならびに買付等の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、買付等の後の当社株券等の第三者への譲渡等、重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項に規定される重要提案行為等をいいます。）その他の目的がある場合には、その旨およびその内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）を明示し、本プランに定める手続を遵守する旨を記載した当社所定の書式による「意向表明書」を日本語にて提出していただきます。

当社取締役会は、買付者等から意向表明書を受領した後10営業日以内に、株主の皆様の判断および当社取締役会ならびに独立委員会の意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを合理的な回答期限（ただし、原則として60日間を超えないものとします。）を設けて買付者等に交付します。その後、買付者等には当社取締役会に対し、本必要情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を回答期限内に日本語にて提出していただきます。本必要情報の具体的内容は買付者等の属性、買付等の目的および内容により異なりますが、概ね下記 ' 'ないし ' 'の情報を含みます。

当社取締役会は、買付説明書の情報等が株主の皆様の判断または当社取締役会もしくは独立委員会の意見形成のために十分でないと感じた場合には、買付者等に対し、合理的な回答期限を設けて、当社取締役会が相当と認める方法で、買付説明書の補足説明または追加資料等の提出を求めることができます。なお、当社取締役会は、提出された買付説明書を評価検討し、当社取締役会としての意見を公表することができるものとし、さらに必要に応じて買付者等と買付等に関する条件改善等について交渉し、当社取締役会として株主の皆様および独立委員会に対し代替案を提示することができるものとします。

' 買付者等および買付等に関して買付者等と意思の連絡のある者（特別関係者等、共同保有者等、（当該買付者等とは別に存在する場合は）振替口座簿上の株主および（ファンドの場合は）各組員その他の構成員を含みます。）の概要（具体的名称、事業内容、資本構成、財務内容、当社の事業と同種の事業についての経験および他の買付者等との具体的関係等に関する情報を含みます。）

' 買付等の目的（意向表明書に記載していただいた目的の詳細）、方法および内容（経営参画の意思の有無、買付等の対価の種類および価額、買付等の時期、それに関連する取引の仕組みおよび買付等の方法の適法性ならびに買付等の実現可能性に関する情報を含みます。）

' 買付等の対価の価額の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報および買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー効果の詳細を含みます。）

' 買付等のための資金の調達方法（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、当該資金に関して買付者等の有する当社株券等その他資産等への担保権設定の状況および予定ならびに調達に関連する取引の内容等を含みます。）

' 買付者等が既に保有する当社株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

' 買付者等が買付等において取得を予定する当社株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、合意の相手方および合意の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容

' 買付等の後の当社グループの経営方針、経営体制、事業計画、資本政策、配当政策、資産運用計画（売却等を予定さ

れる場合はその内容等を含みます。) 、投下資本の回収方針およびそれらを具体的に実現するための施策

・ 買付者等の事業と当社および当社企業集団の営む事業との統合および連携等に関する事項ならびに買付者等と当社との利益相反を回避するための具体的施策

・ 買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

・ 買付等の後の当社および当社企業集団の中長期的に持続的かつ継続的な企業価値向上のための施策およびそれにより中長期的に企業価値が向上される根拠

・ 当社の他の株主との間に利益相反が生ずる場合、それを回避するための具体的施策

・ その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要であると認める事項

(iii) 独立委員会への諮問

当社は、取締役会の諮問機関として、買付者等および買付等に係る評価および対抗措置の発動または不発動の勧告等を取締役会へ行う独立委員会を設置します。独立委員会は当社経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、学識経験者等）の中から当社の取締役会が選任した3名以上の委員で構成されます。なお、本プランの導入当初に就任が予定される独立委員会委員は、原プランにおいて独立委員会委員にご就任いただいている佐久間昇二氏、平野英治氏、江原伸好氏および宮原守男氏の4氏にご就任いただく予定です。

当社取締役会は、買付者等から買付説明書の提出を受けたときは、これを遅滞なく独立委員会に提供し、当該買付者等による買付等に対する対抗措置の発動の是非その他当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保および向上に関する事項について諮問します。ただし、当社取締役会が相当と判断したときは、買付説明書の提出を受けるより前に、独立委員会に対し諮問することができるものとします。

(iv) 独立委員会の評価手続

独立委員会は、買付説明書の内容が十分でないとき、直接または当社取締役会を通じて買付者等に対し、合理的な回答期限（ただし、原則として60日間を超えないものとします。）を設けて、独立委員会が相当と認める方法で買付説明書の補足説明または追加資料等を求めることができます。また、独立委員会は、必要に応じて当社取締役会に対しても、合理的な回答期限（ただし、原則として60日間を超えないものとします。）を設けて、独立委員会が相当と認める方法で、当該買付等および買付説明書に対する意見、当社取締役会の決定している事業施策等ならびにそれらの正確性および正当性を基礎づける資料の提出を求めることができます。また、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。また、独立委員会は、相当と認めるときは、取締役会または買付者等と協議・交渉することができます。

(v) 独立委員会の勧告

独立委員会は買付説明書の提出が完了した後、最長60日間（以下「独立委員会検討期間」といいます。ただし、必要な範囲で延長・再延長ができるものとし、延長・再延長する場合には、その旨、延長・再延長の期間および延長・再延長の理由の概要を開示するものとします。）以内に勧告の内容を書面にて作成し、これを当社取締役会に提出します。

独立委員会は、当該買付者等が本プランに定める手続を遵守していないと認めた場合、下記「ないし」に該当する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買付等（以下「濫用的買付等」といいます。）であると認めた場合、または下記「ないし」に該当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めた場合において対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、「対抗措置を発動することを勧告する」旨（以下「発動勧告」といいます。）、またこれらに該当しないと認めた場合には、「対抗措置を発動しないことを勧告する」旨の勧告（以下「不発動勧告」といいます。）を行うこととします。また、独立委員会は、発動勧告または不発動勧告のいずれも行わず、株主総会の招集等が相当と認める旨の勧告を行うことができます。

さらに、独立委員会は、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動の決定をした後であっても、当該決定の前提となる事実関係に変動が生じた場合等においては、改めて不発動勧告または発動勧告を行うことができます。

当社取締役会は、上記勧告を最大限尊重するものとします。

・ 当社の株券等を買占め、当該株券等につき当社またはその関係者等に対して高値で買取りを要求する行為

・ 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に当該買付者等またはその関係者等の利益を実現する経営を行うような行為

・ 当社の資産等を当該買付者等またはその関係者等の債務の担保または弁済原資として流用する行為

・ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当を行わせ、または一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等を高値で売り抜ける行為

・ 強圧的二段階買付（最初の買付等で当社株券等全部の買付等を勧誘することなく、二段階目の買付・取引条件を

不利に設定し、または二段階目の買付・取引条件を明確にしないで公開買付等による株券等の買付等を行うことをいいます。)その他当社株券等の保有者にその売却を事実上強要するおそれのある行為

’買付等の条件(対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性、買付等の後における当社の顧客・ユーザー、従業員、労働組合、取引先その他の当社に係る利害関係者(以下「当社利害関係者」といいます。))の処遇等の方針等を含みます。)が、当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適当な買付等である場合

’買付者等による買付等の後の経営方針、事業計画、投下資本の回収方針等の内容が不十分または不適当であること等のため、「ぴあブランド」の維持またはサービスインフラ事業としての公共的性格もしくは顧客・ユーザーの利益に重大な支障をきたすおそれのある場合

’当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の顧客・ユーザー、従業員、取引先等との関係または当社の「ぴあブランド」の価値を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

’買付者等が公序良俗の観点から支配株主として不適切であると判断される場合

(vi) 取締役会による決議

’手続を遵守しない買付者等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が当該買付者等は本プランの定める手続を遵守していないと認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動を決議することができます。

’濫用的買付等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が当該買付等は上記(v) ないし に相当する等、濫用的買付等に該当すると認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。また、当社取締役会は、かかる場合であっても、当該買付等の内容、対抗措置を発動するか否かの判断が必要となる状況等を勘案した上で、当社取締役会が相当と認めるときは株主総会の決議を経た上で、対抗措置の発動を決議することができます。さらに、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対して対抗措置の発動を決議することができるものとします。

’企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が上記(v) ないし に相当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、原則として株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。

’対抗措置の不発動の決議

当社取締役会は、必要があると認めるときは、買付者等に対し対抗措置を発動しないことを決議することができます。当社取締役会は、独立委員会が不発動勧告をしたときは、当該勧告を最大限尊重します。なお、当社取締役会は、対抗措置の不発動を決定した後であっても、当該決定の前提となった事実関係に変動が生じ、買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断される場合等には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動することを決定することがあります。

' 取締役会による決議を行うまでの期間

当社取締役会は、独立委員会が発動勧告をしたとき、不発動勧告をしたときまたは株主総会の招集等が相当と認める勧告をしたときのいずれの場合においても、独立委員会からの勧告を書面で受領後10営業日以内に、対抗措置を発動する旨、対抗措置を発動しない旨、または株主総会を招集する旨を決議しなければならないものとします。

(vii) 対抗措置発動後の中止、停止または変更

当社取締役会は、本プランに従い対抗措置を発動することを決定した後であっても、買付者等が当該買付等を中止した場合や、対抗措置を発動する旨の決定の前提となった事実関係に変動が生じ、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがないと判断される場合には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動の中止、停止または変更を決定することがあります。対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、上記事情が生じ、当社取締役会が対抗措置の発動の中止または停止を決定した場合には、新株予約権の効力発生日の前日までの間は新株予約権の無償割当てを中止または停止し、新株予約権の無償割当て後、行使期間の開始日の前日までの間は当社が無償で新株予約権を取得すること等ができるものとします。

(viii) 情報の公表

当社取締役会は、法令および証券取引所規則等に従い適時開示を行うほか、下記 に掲げる情報を公表します。

' 買付者等からの意向表明書、買付説明書の提出があったこと、および買付説明書の提出が完了したことを各々提出が完了された後、遅滞なく公表します。

' 買付説明書の内容および当社取締役会が独立委員会に提出した意見ならびに事業施策等のうち、独立委員会が相当と認めた情報を独立委員会が決定した公表時期に公表します。

' 独立委員会の勧告のうち、独立委員会が相当と認めた情報を当社取締役会が勧告に係る書面を受領後、遅滞なく公表します。

' 独立委員会検討期間の延長・再延長に係る決定（その理由および内容の要旨を含みます。）について、各々独立委員会が決定後、遅滞なく公表します。

' 対抗措置の発動もしくは不発動、または発動後の中止、停止もしくは変更について、取締役会が決定した後、遅滞なく公表します。

' 対抗措置の発動について、株主総会を招集するときは、その旨、株主総会の期日、場所および議題ならびに議案の要旨を当社取締役会決議後、遅滞なく公表します。

(ix) 株主総会

当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動を勧告したときであっても、当該買付等に対し対抗措置を発動するか否かについて、当社株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を招集することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対して対抗措置の発動を決議することができるものとします。このほか、株主総会の招集は、買付等の内容、対抗措置を発動するか否かの判断が必要となる状況などを勘案した上で、当社取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合に行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が当該買付等は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告したときは、当該買付等に対し対抗措置を発動するか否かについて、当社株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を招集することができるものとします。なお、上記いずれの場合においても、当社取締役会は株主総会を招集する旨決議後、次期定時株主総会に諮ることが相当であると判断される場合等を除き、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催するものとします。

(c)新株予約権の無償割当ての主な内容

当社は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上を図るため、買付等に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て等、必要かつ相当な措置の中からその時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択し、当社取締役会または株主総会で決議するものとします。

対抗措置として新株予約権無償割当て（以下「本新株予約権無償割当て」といい、本新株予約権無償割当てにより割り当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）を実施する場合の主な内容は以下のとおりです。

(i) 本新株予約権の割当対象となる株主

当社取締役会が、本新株予約権無償割当ての取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める割当期日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(ii) 本新株予約権無償割当ての効力発生日

当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(iii) 本新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、別途調整がない限り1株とします。

(iv) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株あたりの価額は1円以上で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。

(v) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権の無償割当ての効力発生日または本新株予約権無償割当て決議において、当社取締役会が別途定める日を初日とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。

(vi) 本新株予約権の行使条件

次の「」から「」に規定する者（以下「特定買付者等」と総称します。）および/または当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める者は、原則として本新株予約権を行使できません。

「特定大量保有者（9）」

「特定大量保有者の共同保有者等」

「特定大量買付者（10）」

「特定大量買付者の特別関係者等」

「上記」ないし「」に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者

「上記」ないし「」記載の者の関連者（11）」

（9）当社株券等の保有者で、当社株券等に係る株券等保有割合が20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。

（10）公開買付けによって当社株券等の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。）に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者等の株券等所有割合と合計して20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。

（11）ある者の関連者とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者をいいます。「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第2項に定義されます。）をいいます。

(vii) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(viii) 当社による本新株予約権の取得

当社は、いつでも特定買付者等以外の株主が保有する本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき（別途調整がない限り）当社普通株式1株を交付することができます。その他当社が本新株予約権を取得できる場合およびその条件については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるところによるものとします。

(d)その他

上記(b)ないし(c)に定めるほか、本新株予約権無償割当てに必要な事項、独立委員会規程、その他本プランの具体的運用に必要な事項等については、別途当社取締役会が定めるものとします。また、法令の新設または改廃により、上記(b)ないし(c)に定める条項ないし用語の定義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設または改廃の趣旨を考慮の上、上記(b)ないし(c)に定める条項ないし用語の定義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

(e)本プランの発効、有効期間、廃止および変更

本プランは、本定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時点で発効するものとします。本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとします。ただし、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設もしくは改廃が行われ、または重

要な司法判断が示され、当該新設、改廃または判断を反映するのが適切である場合、形式的な修正を行うのが適切である場合、株主総会決議の趣旨の範囲内で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更することがあります。

当社は、本プランの廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実および（変更の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報の公表を速やかに行います。

(f)本プランが株主および投資家の皆様等へ与える影響

本プランは、当社株主および投資家の皆様が当社株式の大量買付等に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、または代替案を提示するために必要な時間を確保するものです。また、買付者等が本プランに定める手続を遵守しない場合、濫用的買付等であると認められる場合、買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益確保のため当社株主総会または当社取締役会において対抗措置の発動を行えるようにするものです。本プランの導入により、当社株主および投資家の皆様が当社株式の大量買付等の是非を適切に判断されることが可能となり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものと考えております。

なお、上記3.(2)(b)に記載した通り、買付者等が本プランに定める手続を遵守するか否かにより買付等に対する当社の対応が異なりますので、当社株主および投資家の皆様におかれましては、当社からの適時開示や買付者等の動向にご注意ください。

(i) 本プラン導入時に株主および投資家の皆様にご与える影響

本プランの導入時点においては新株予約権無償割当て等の対抗措置は実施されませんので、当社株主および投資家の皆様にご直接具体的な影響が生じることはありません。

(ii) 対抗措置の発動時に株主および投資家の皆様にご与える影響

買付者等が本プランに定める手続を遵守しない場合や、手続を遵守した場合であっても本プランに定める濫用的買付等であると認められる場合や当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益確保を目的として、必要かつ相当な措置の中からその時点で当社取締役会が最も適切であると判断した対抗措置をとることがありますが、対抗措置の仕組み上、当社株主および投資家の皆様（特定買付者等を除きます。）が法的権利および経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、本プラン、法令および証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権の行使により株式を取得するために、株主の皆様には、所定の期間内に一定の金額の払い込みをしていただく必要がある場合があります。また、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として株主の皆様にご当社株式を交付することがあります。かかる手続の詳細につきましては、実際に新株予約権無償割当てをすることになった際に、法令等に基づき別途お知らせします。

なお、当社取締役会が新株予約権無償割当ての中止または割り当てられた新株予約権の無償取得を行う場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権無償割当てに係る権利落日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

一方、買付者等については、本プランに定める手続を遵守しない場合や、手続を遵守した場合であっても本プランに定める濫用的買付等と認められる場合や当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利および経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの開示は、買付者等が本プランの定める内容に違反することがないように予め注意を喚起するものであります。

企業価値向上等への取組みおよび本プランが本基本方針に沿うものであること

企業価値向上等への取組みは、中期経営計画の推進等により当社の企業価値・株主共同の利益を向上させることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為が行われることを未然に防止しようとするものであり、本基本方針に沿うものであると判断しております。

また、本プランは、当社株券等の買付者等が買付等に関する必要かつ十分な情報を株主の皆様、当社取締役会、独立委員会に事前に提供すること、および当社取締役会または当社株主総会が対抗措置の発動の是非について決議した後にのみ当該買付等を開始することを求め、これを遵守しない買付者等に対して当社独立委員会の勧告に基づき当社取締役会または株主総会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、本プランに定める手続が遵守されている場合であっても、独立委員会が買付者等の買付等が本プランに定める濫用的買付等であると認め、または当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて対抗措置の発動を勧告し、当社取締役会または株主総会が決議した場合には、かかる買付者等に対して当社取締役会または株主総

会は当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであると判断しております。

企業価値向上等への取組みおよび本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

企業価値向上等への取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

また、本プランも、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

イ．買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足するとともに、経済産業省の企業価値研究会の平成20年6月30日付「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえたものです。

ロ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が意見を取りまとめ、代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ．株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において承認可決されることにより決定されます。また、上記3.(2)(e)に記載した通り、本プランは有効期間を2年間とするいわゆるサンセット条項が付されています。また、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会または株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い変更または廃止されることとなります。以上の意味において、本プランの消長および内容は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

企業価値向上等への取組みおよび本プランが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

企業価値向上等への取組みは、中期経営計画の推進等により、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、本プランも、以下の理由により、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

イ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しています。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様へ情報開示をすることとし、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

ロ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記ロ．(b)(vi)に記載した通り、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

ハ．第三者専門家の意見の取得

上記ロ．(b)(iv)に記載した通り、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

ニ．デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記ロ．(e)に記載した通り、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、当社株券等の大量買付者等が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本プランを廃止することが可能です。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 業績の変動（上期及び下期の偏重を含む）について

当社グループの最近3年間における上期及び下期の業績（経常利益）は、以下の通り推移しております。出版事業の売上及び利益は、下期に偏重する傾向があります。これは、下期に含まれる3月が入学及び就職シーズンであることから、首都圏、関西、中部地域等大都市の「タウンガイド」等MOOKSの発刊及び売上が増加することによります。

チケット事業の業績（経常利益）は、収益性の高いイベントの有無により収益が上期又は下期に偏ることがあります。

最近3年間の業績（経常利益）の状況としましては、前下期は新世代チケットシステム移行に伴う不具合の影響により下期業績が悪化（経常利益）しておりますが、業績（経常利益）が下期に偏重する傾向にあります。これは、出版事業の影響によるものであります。チケット事業等のイベント開催の時期等により、今後とも同傾向が継続するとはかぎりません。

	平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
売上高 (百万円)	52,888	47,139	53,143	45,052	49,514	50,821
構成比(%)	52.9	47.1	54.1	45.9	49.3	50.7
経常利益 (百万円)	73	243	603	1,301	805	242
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

(2) キャッシュ・フローの状況の変動について

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度末において、58億53百万円となっており、前連結会計年度末に比べ2億93百万円増加となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローでの7億19百万円の増加及び無形固定資産の取得（4億円89百万円）の他、第三者割当増資による資金調達19億90百万円及び借入金（シンジケートローンの一括返済含む）返済20億40百万円を実行した結果であります。

今後とも、資金の効率的な配分を行うとともに、財務基盤強化を検討し、来期以降のキャッシュ・フローの改善を目指して参りますが、資本市場及び銀行業界を取巻く環境変化によっては、資金調達の条件等に影響を与える可能性があります。

(3) 特有の取引慣行に基づく取引について

委託販売制度について

当社グループは、出版業界の慣行に従い、当社が取次及び書店に配本した出版物については、配本後、約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。

当社グループは、当委託販売制度を採用していることから、出版物の返品による損失に備えるため、会計上必要と判断される額の返品調整引当金を計上しておりますが、返品率の変動により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループのシステムについて

情報通信システムのトラブルについて

当社グループのチケット事業は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などによって通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は事実上不可能になります。またアクセス増など一時的な負荷の増加によって当社グループのサーバーへのアクセスが困難になったり、システムが停止する可能性があります。更には、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入などの犯罪等によって、当社グループのサイトが書き換えられたり、重要なデータを消去又は不正に入手されたりするおそれもあります。これらの障害が発生しないように現状万全な対応及び体制を敷いておりますが、仮に発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、平成17年4月1日の「個人情報保護に関する法律」施行を踏まえ、既にグループ内において「個人情報取扱ガイドライン」により個人情報の取り扱い管理の向上を図っておりますが、平成18年4月のCSR推進部設置に併せ、セキュリティをより強化するため、ネットワークからの不正アクセス防止対策の強化並びにアクセス権限管理の厳密化等により一層の対策の強化を図っております。

また、CSRへの取り組みとして、CS(カスタマー・サティスファクション)によるお客様へのサービス向上はもとより、緊急事態への対応としてのリスクマネジメントにも現在取り組んでいる最中であり、よりお客様に信頼される企業を目指して鋭意努めております。

上述のように、個人情報の管理も含めCSR全般に取り組んでおり、顧客情報の流出等による問題は発生しておりませんが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を受ける可能性があります。

(6) 法的規制等について

再販売価格維持制度について

当社の制作・販売している雑誌等の出版物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第24条の2の規定により、再販売価格維持制度（以下、再販制度）が認められる特定品目に該当適用しております。

当面は制度維持の方向で進むものと思われませんが、公正取引委員会は、再販制度を維持しながら、消費者利益のため現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しておりますので、当該制度が廃止された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度において1,787,284千円の営業損失、1,905,182千円の経常損失、2,502,379千円の当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度においても912,003千円の営業損失、1,047,881千円の経常損失、1,987,566千円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

前連結会計年度におきましては、平成20年1月にカットオーバーいたしました新世代チケットシステムへの移行に際し一部不具合が生じ、お客様・取引先様に極力ご迷惑を掛けぬよう全体システムの安定的稼働を最優先すべく、システムへの負荷状況を勘案しつつ、チケット取扱いを当初想定比大幅に抑制いたしました。その結果、営業損益、経常損益、当期損益に関して、巨額の赤字を計上するとともに、営業キャッシュフローが大幅なマイナスとなりました。また、純資産の減少により、借入金の一部を構成しておりましたシンジケートローン契約に付されていた財務制限条項への抵触が発生いたしました。

当連結会計年度におきましては、当該状況を解消すべく、平成20年5月発表した中期3ヶ年計画に基づき、構造改革を押し進めてまいりました。

まず、財務制限条項に抵触していたシンジケートローンにつきましては、平成20年6月に手元資金により一括で返済を行いました。

次に、中期3ヶ年計画の初年度でありました当連結会計年度を各種の抜本的なリストラ策を実施する一年と位置付け、以下のような施策を展開しました。

新システム安定稼働の達成

カットオーバー後、一部不具合に直面しておりました新世代チケットシステムは、爾後不具合箇所の集中的な改修、ならびに運営の見直しを徹底したことにより、昨年秋口には安定的に稼働する状態に回復いたしました。システムの安定化に伴い、慎重に慎重を重ねて抑制しておりましたチケットの取扱いも徐々に開放が可能となり、現在は制限を解除した状況にあります。これにより、平成21年1月から3月の期間でのチケット売上高を見ますと、システム安定化前の前年同期間と比しては150%以上、前々年の同期間と比しても110%以上を達成するに至りました。

資本提携による自己資本の補強、業務提携による営業強化

財務基盤の拡充、ならびに新たな収益モデルへの投資に向けた成長余力捻出を念頭におき、平成20年6月に20億円の第三者割当増資を実行いたしました。

本増資の引受先であります株式会社経営共創基盤とは人材支援・財務アドバイザー業務での協業、また、凸版印刷株式会社とはインターネット関連事業等における協業を通じて、収益力の向上を図ってまいります。

経営体制の刷新とガバナンスの強化

本中期3ヶ年計画の遂行に向け万全の体制を敷くべく、若手人材の登用や外部からの役員登用を通じた経営陣の刷新とガバナンスの一段の強化を実行いたしました。外部からは以下4名の新任役員を迎えております。

外部新任役員 取締役佐久間昇二（株式会社WOWOW相談役）

取締役夏野剛（元株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員）

取締役富山和彦（株式会社経営共創基盤代表取締役）

監査役金子眞吾（凸版印刷株式会社専務取締役）

各種リストラによるコスト削減

平成21年度に平成19年度比13億円以上のコスト削減を達成することを目指し、費用の圧縮、不採算領域の撤収からなる大胆なリストラを実施しました。平成20年度における削減効果は総額6.8億円であり、平成21年度における削減効果は総額7.2億円を見込んでおります。施策別削減額は以下の通りです。

(億円)

	平成20年度 実績	平成21年度 見込	計
役員、執行役員報酬の削減効果	0.9	1.7	6.5
人件費の削減効果	3.9		
特定販管費（交通費、旅費交通費等）の見直しによる削減効果	0.7	1.2	1.9
不採算会社及び不採算事業からの撤退効果	1.3	4.3	5.6
合計	6.8	7.2	14.0

以上の結果、中期3ヶ年計画の一年目であります当連結会計年度の業績は、期初の想定より大きく改善し、第4四半期単独では営業黒字化を達成いたしました。また、前連結年度はマイナスでありました営業キャッシュフローも7億円のプラスに転じております。

中期3ヶ年計画の二年目となります翌連結会計年度におきましては、当連結会計年度に実施いたしましたリストラによるコスト削減が通年で効果を発揮してまいります。翌連結会計年度は、主力のチケット事業を中核として、事業基盤のさらなる強化と拡張を図る一年と位置付け、収益力の向上に向けた各種の施策を展開いたします。

主力のチケット事業を中核とした収益力の向上に関しましては、今後も様々な施策を展開してまいります。平行し、当連結会計年度に取り組みを開始いたしました以下のような施策も効果を発揮してまいります。

魅力的なコンテンツをお持ちの興行主催者各社のチケット販売にまつわる業務を包括的に受託するソリューション事業を数年来展開しております。当連結会計年度では、新たな興行主催者各社との業務提携も開始いたしました。各社が開催される各種ライブイベントチケットの通年販売を通じた、当社取扱高の底上げが期待されます。

エンドユーザー向けに各種サービスを展開しておられる企業各社との、チケット販売での連携強化を推し進めております。当連結会計年度におきましても、複数社との新たな協業を立ち上げております。このような取り組みを通じて、エンドユーザーとの接点の拡大を進め、チケット取扱量の拡大を図ります。

雑誌「ぴあ」も、当連結会計年度において、これまでのぴあの目利きと編集の力を活かしたりコメント形の“ススめる!ぴあ”に刷新いたしました。これにより読者の購買行動を喚起することでより効果的なチケット販売の実現を支援してまいります。

以上により、翌連結会計年度において、営業損益、経常損益、当期損益の黒字化を実現できると見込んでおります。

<連結ベース>

(百万円)

	平成20年度 計画	平成21年度 計画	平成22年度 計画
売上高	102,000	114,000	117,000
経常利益	1,350	200	650
当期純利益	2,550	100	550
E B I T D A	50	1,600	2,100

(百万円)

	平成20年度 実績
売上高	100,335
経常利益	1,047
当期純利益	1,987
E B I T D A	422

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社ファミリーマートとの契約

平成13年3月1日付で、当社は、株式会社ファミリーマート及び株式会社ファミマ・ドット・コムとの間でチケット

販売業務委託に係る「業務提携契約」（契約期間、平成13年3月1日から平成14年2月末日まで、以降自動更新）を締結いたしております。

(2) 株式会社サンクスアンドアソシエイツとの契約

平成14年6月30日付で、当社は、株式会社サンクスアンドアソシエイツとチケット販売業務委託に係る「商品取引基本契約」（契約期間、平成14年6月30日から平成15年6月30日まで、以降自動更新）を締結いたしております。

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センターとの契約

平成17年12月21日付で、当社は、独立行政法人日本スポーツ振興センターとスポーツ振興くじの販売等に係る「販売業務基本契約」（契約期間、平成17年12月21日から平成25年3月31日まで）を締結いたしております。

(4) 凸版印刷株式会社との契約

平成20年5月29日付で、当社は、凸版印刷株式会社とインターネット関連事業の協業に係る業務提携を締結いたしております。

(5) FULL GOAL COMPANY LIMITED（現 PIA ENTERTAINMENT(H.K.)CO.,LIMITED）との契約

平成21年3月9日付で、当社は、FULL GOAL COMPANY LIMITED（現 PIA ENTERTAINMENT(H.K.)CO.,LIMITED）と
フランチャイズ契約を締結いたしております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。このため、繰延税金資産、貸倒引当金、返品調整引当金、投資の減損の見積り及び仮定設定の判断に対して、過去の実績や状況に依り合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を与えると考えております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的なタックスプランニングを検討しており、純繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った年度に繰延税金資産調整額を費用として計上します。

貸倒引当金

当社グループは、取引先の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。取引先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

返品調整引当金

当社グループは、出版業界の慣行に従い、当社が取次及び書店に配本した出版物については、配本後、約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。

当委託販売制度を採用していることから、出版物の返品による損失に備えるため、会計上必要と判断される額の返品調整引当金を計上しておりますが、返品率が悪化した場合、繰入額の増額が必要となる可能性があります。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の取引先及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的でないとして判断した場合、投資の減損を計上しております。公開会社への株式の投資の場合、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。非公開会社への投資の場合、それらの会社の純資産額が、欠損により50%以上下落した場合に、明らかに回復見込みがある場合を除き、減損を計上しております。

将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または回収不能が発生した場合には、更に評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、235億71百万円（前連結会計年度末は229億10百万円）となり、6億60百万円増加しました。流動資産は173億94百万円（同156億8百万円）となり、17億86百万円の増加、固定資産は61億76百万円（同73億2百万円）となり11億26百万円の減少となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加によるものです。

固定資産減少の主な要因といたしましては、減価償却費によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、217億62百万円（前連結会計年度末は210億98百万円）となり6億64百万円増加いたしました。流動負債は197億86百万円（同177億50百万円）となり、20億35百万円増加し、固定負債は19億76百万円（同33億48百万円）と13億71百万円減少いたしました。

流動負債の主な増加要因といたしましては、買掛金が増加したことによるものであります。また、固定負債の

主な減少要因は、長期借入金による減少であります。

当連結会計年度末の純資産合計は、18億8百万円（前連結会計年度末は18億12百万円）で3百万円減少いたしました。

（3）経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高1,003億35百万円（前年度比102.1%）、営業損失9億12百万円（対前年度比8億75百万円良化）、経常損失10億47百万円（対前年度比8億58百万円良化）、当期純損失19億87百万円（対前年度比5億15百万円良化）となり、単体業績では、売上高994億35百万円（前年度比102.1%）、営業損失8億41百万円（対前年度比7億72百万円良化）、経常損失9億44百万円（対前年度比7億28百万円良化）、当期純損失20億82百万円（対前年度比6億29百万円良化）となりました。

なお、事業別の売上及び営業利益の概況につきましては、「第2 事業の状況、1．業績等の概要」に記載しております。

（4）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度末において、58億53百万円となっており、前連結会計年度末に比べ2億93百万円増加となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローでの7億19百万円の増加及び無形固定資産の取得（4億89百万円）の他、第三者割当増資による資金調達19億90百万円及び借入金（シンジケートローンの一括返済含む）返済20億40百万円を実行した結果であります。

2．事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況、4．事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、施設・設備に対する投資は少額であり、主要な投資は、電子チケット販売システムに対するソフト開発であります。

当連結会計年度におきましては、主に電子チケット事業のシステム開発であります。

なお、セグメント別の内容は、次のとおりであります。

また、所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によっております。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
チケット事業	594,129	18.7
出版事業	25,025	51.2
情報サービス他事業	30,631	157.3
計	649,786	20.1
消去又は全社	17,474	387.9
合計	667,260	20.6

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			ソフトウ エア	ソフトウエ ア仮勘定	工具器具 及び備品	その他 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	チケット事業	電子チケット及 び会員システム	4,778,996	-	678	47,912	4,827,586	116 [440]
本社 (東京都千代田区)	出版事業	自動組版編集シ ステム	70,049	-	292	20,093	90,435	56 [81]
本社 (東京都千代田区)	情報サービス 他事業	情報データベー ス管理システム	36,585	-	314	8,060	44,960	11 [32]
本社 (東京都千代田区)	全社	経営管理システ ム他	25,096	-	28,627	26,731	80,455	35 [23]
保養施設 (栃木県那須町)	全社	土地建物	-	-	-	18,996 (351 ㎡)	18,996	- [-]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

3. 上記の他、重要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料及び リース料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	チケット事業、出版事業、 情報サービス他事業	本社事務所及びチケット予約センター(賃借)	201 [439]	280,340
		チケット仕入販売、出版編集、情報データ管理等のOA機器他(リース)		311,177
関西支社 (大阪市北区)	チケット事業、出版事業、 情報サービス他事業	関西事務所及びチケット予約センター(賃借)	14 [95]	49,750
		チケット仕入販売、出版編集、情報データ管理等のOA機器他(リース)		34,180
中部支局 (名古屋市東区)	チケット事業、出版事業、 情報サービス他事業	中部事務所(賃借)	2 [17]	11,810
		チケット仕入販売、出版編集、情報データ管理等のOA機器他(リース)		11,603
北海道営業所 (札幌市中央区)	チケット事業、情報サービス他事業	北海道事務所及びチケット予約センター(賃借)	0 [11]	1,586
		チケット仕入販売管理等のOA機器他(リース)		930
中四国営業所 (広島市中区)	チケット事業、情報サービス他事業	広島事務所(賃借)	1 [7]	3,233
		チケット仕入販売管理等のOA機器他(リース)		1,495
東北営業所 (仙台市青葉区)	チケット事業、情報サービス他事業	東北事務所(賃借)	0 [7]	1,039
		チケット仕入販売管理等のOA機器他(リース)		1,032

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定	工具器具及び備品	その他	合計	
ぴあデジタルコミュニケーションズ(株)	本社 (東京都千代田区)	情報サービス他事業	経営管理システム等	9,381	-	497	72	9,952	6 [2]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

(注)平成21年6月20日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より12,000,000株増加し、45,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,294,113	11,294,113	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	11,294,113	11,294,113	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の権利行使および新株引受権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。
 平成16年6月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,244(注1)	7,244(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,761(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月28日 至平成21年7月14日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,761 資本組入額 1,381	同左
新株予約権の行使の条件	1個の本新株予約権の一部のみを行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本社債権者が本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の金額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権付社債の残高(円)	20,000,000	20,000,000

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、以下の算式により調整されます。なお、以下の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし自己株式数は除く)をいいます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

このほか転換価額は、当社普通株式の分割または併合、時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行その他一定の場合にも適宜調整されます。

2. 2009年7月14日以前に当社による任意繰上償還(コールオプション)、税制変更による繰上償還又は株式交換・株式移転による繰上償還のいずれかによる期中償還が行われる場合には当該償還日に先立つジュネーブ市における5銀行営業日目の日の銀行営業終了時まで、本新株予約権付社債の所持人からの請求による繰上償還(プットオプション)に従って本新株予約権付社債券が償還請求のために預託された場合には2007年7月20日に先立つ5銀行営業日目の日のジュネーブ市における銀行営業終了時まで、債務不履行等による強制償還により本社債が期限の利益を喪失した場合にはかかる期限の利益喪失時までとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月25日 (注)1	-	8,314	-	1,979,882	1,992,579	41,226
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)2	1,603	9,917	1,495,476	3,475,358	1,494,889	1,536,116
平成20年6月13日 (注)3	1,376	11,294	1,000,027	4,475,385	1,000,027	2,536,143

(注)1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)による増加であります。

3. 第三者割当増資の実施に伴う新株式発行

発行株数 1,376,500株

発行価格 1,453円

資本組入額 1,000,027,250円

主な割当先 凸版印刷株式会社、株式会社経営共創基盤 他

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	19	108	21	8	19,743	19,913	-
所有株式数 (単元)	-	3,248	206	35,671	222	12	73,567	112,926	1,513
所有株式数の割 合(%)	-	2.87	0.18	31.58	0.19	0.01	65.14	100.0	-

(注) 自己株式22,445株は、「個人その他」に224単元、「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
矢内廣	東京都港区	2,770	24.52
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5-1	985	8.72
斎藤廣一	東京都港区	726	6.43
林和男	東京都渋谷区	640	5.66
株式会社経営共創基盤	東京都千代田区神田練堀町3番地	481	4.26
株式会社サークル・ワイ	東京都港区六本木1丁目9-1-601	450	3.98
株式会社ピー・エス	東京都港区六本木1丁目9-1-601	420	3.71
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	214	1.90
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	150	1.32
株式会社電通	東京都港区東新橋1丁目8-1	148	1.31
計	-	6,987	61.86

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は12千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,270,200	112,702	-
単元未満株式	普通株式 1,513	-	-
発行済株式総数	11,294,113	-	-
総株主の議決権	-	112,702	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ぴあ株式会社	東京都千代田区三番町5番地19	22,400	-	22,400	0.19
計	-	22,400	-	22,400	0.19

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	76
当期間における取得自己株式	15	16

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	22,445	-	22,460	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と財務体質強化のため、必要な内部留保を確保しつつ、株主の期待に沿えるよう安定した配当を継続していくことが基本方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

しかしながら、当期は、財務体質強化のため不可避の期間であることのご理解をいただき、誠に遺憾ではあります。が、引き続き配当を見送り、無配を予定しております。ただし、「3 対処すべき課題」に記載しています3ヶ年の中期経営計画を着実に進捗させ、出来る限り早期に復配出来るよう全力を挙げて経営努力をして参る所存です。

なお、この間当社は株主への利益還元のひとつとして、株主優待制度を実施し、ご評価を頂いております。当期は、引き続き株主のご要望等も踏まえ、株主優待制度は継続させていただきます。中期的には、復配のタイミング等を捉え、安定配当と株主優待のバランスにも配慮して参りたいと考えております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	3,120	2,400	1,874	1,848	1,780
最低(円)	2,100	1,630	1,593	1,700	704

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,166	1,116	1,080	979	982	1,039
最低(円)	704	886	928	931	898	935

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		矢内 廣	昭和25年 1月7日生	昭和49年12月 ぴあ株式会社設立、同代表取締役社長就任 平成15年 6月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成18年 6月 当社代表取締役社長就任（現任） 主要な兼職 ぴあ総合研究所株式会社 代表取締役会長 ぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 チケットぴあ九州株式会社 代表取締役会長 チケットぴあ名古屋株式会社 代表取締役会長 ぴあインターナショナル株式会社 代表取締役社長 PIA ASIA PACIFIC CO.,LIMITED 代表取締役 C E O けっこんぴあ株式会社 取締役会長	(注)5	2,770
取締役		林 和男	昭和25年11月29日生	昭和52年 2月 当社取締役就任 昭和59年 5月 取締役出版事業部長兼広告部長 平成 5年 4月 取締役管理部長兼総務部長兼文化事業部担当 平成 7年 6月 取締役出版営業本部長兼管理本部担当 平成 8年 4月 取締役出版事業本部担当兼人事部担当兼文化事業部担当 平成 8年 6月 当社常務取締役就任 平成 9年 8月 常務取締役出版事業本部担当兼経営管理本部担当兼人事部担当兼文化事業部担当兼広報部長 平成10年 6月 常務取締役出版事業本部担当兼人事部担当兼文化事業部長 平成11年 5月 常務取締役メディア事業本部長 平成12年 4月 常務取締役第二エンタテインメント事業本部長兼社長室長 平成13年 4月 常務取締役出版事業本部担当 平成14年 4月 常務取締役社長室担当兼広報部担当兼人事部担当兼 P F F 事務局担当 平成15年 4月 常務取締役 P F F 兼愛知万博兼人事兼労務兼 C I 担当 平成15年 6月 当社取締役副会長就任 平成15年 7月 取締役副会長人事・労務兼 C I 兼 P F F 担当 平成17年 4月 取締役副会長人事・労務兼 C I 兼 P F F 兼新規事業開発担当 平成18年 4月 取締役人事兼労務兼 C I 兼 P F F 兼ぴあ総研担当 平成18年 7月 取締役執行役員副会長 C I 兼 P F F 兼ぴあ総研担当 平成20年 6月 当社取締役（現任） 主要な兼職 ぴあ総合研究所株式会社 代表取締役社長 ぴあインターナショナル株式会社 取締役	(注)5	640

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		白井 衛	昭和30年 9月17日生	昭和54年 7月 ヤマハ発動機株式会社退社 昭和54年 7月 当社入社 平成 4年 4月 広告本部副本部長兼広告 2部長 平成 9年 4月 営業開発本部長 平成10年 6月 当社取締役就任 平成12年 4月 取締役営業開発事業本部長兼事業創造本部長 平成13年10月 取締役営業開発事業本部長 平成14年 4月 取締役営業開発事業本部長兼デジタルコンテンツ事業部担当兼会員事業部担当 平成14年 5月 当社常務取締役就任 平成15年 4月 常務取締役サービス流通事業統括本部統括本部長 平成15年11月 常務取締役営業開発本部本部長 平成17年 5月 取締役営業開発事業本部本部長兼新規事業開発室室長兼広告営業担当 平成18年 4月 取締役事業統括本部渉外統括本部長 平成18年 7月 上級執行役員取締役事業統括本部渉外統括本部長 平成20年 6月 当社取締役(現任) 主要な兼職 ぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社 取締役 けっこんぴあ株式会社 代表取締役社長 PIA ASIA PACIFIC CO.,LIMITED代表取締役社長	(注)5	30
取締役	経営推進委員会委員長	唐沢 徹	昭和41年4月25日生	平成元年 4月 当社入社 平成14年 5月 当社執行役員 平成18年 7月 当社上級執行役員 平成19年 7月 当社上級執行役員メディアコンテンツ出版事業本部長 平成20年 6月 当社取締役メディア・流通プラットフォーム本部長 平成21年 4月 当社取締役経営推進委員会委員長(現任) 主要な兼職 ぴあ総合研究所株式会社 取締役 ぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社 専務取締役 チケットぴあ名古屋株式会社 取締役 チケットぴあ九州株式会社 取締役	(注)5	7
取締役	コーポレートディビジョン長	松岡慎一郎	昭和46年3月17日生	平成 5年 2月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年 4月 アーサー・ディ・リトル株式会社 平成20年 2月 株式会社経営共創基盤 平成20年 5月 当社顧問 平成20年 6月 当社取締役コーポレート本部長 平成21年 4月 当社取締役コーポレートディビジョン長(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	流通プラットフォーム事業開発ディビジョン長	夏野 剛	昭和40年3月17日生	平成 8年 6月 株式会社ハイパーネット取締役副社長 平成13年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ i モード企画部長 平成17年 6月 同社執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年 6月 当社取締役就任 平成21年 4月 当社取締役流通プラットフォーム事業開発ディビジョン長(現任)	(注)5	-
取締役		佐久間昇二	昭和 6年11月23日生	昭和62年 2月 松下電器産業株式会社取締役副社長 平成 5年 6月 株式会社WOWOW代表取締役社長 平成19年 6月 同社相談役(現任) 平成20年 6月 当社取締役(社外取締役)就任(現任)	(注)5	2
取締役		富山 和彦	昭和35年4月15日生	昭和60年 4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 昭和61年 4月 株式会社コーポレートディレクション設立 平成 5年 3月 同社取締役 平成12年 4月 同社常務取締役 平成13年 4月 同社代表取締役社長 平成15年 4月 株式会社産業再生機構代表取締役専務兼業務執行最高責任者 平成19年 4月 株式会社経営共創基盤代表取締役CEO(現任) 平成20年 2月 イノベーションプラットフォーム株式会社代表取締役(現任) 平成20年 6月 当社取締役(社外取締役)就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役		入江 雄三	昭和 5年 3月 4日生	昭和27年 3月 株式会社 電通入社 昭和42年11月 大阪支社 ラジオテレビ局企画室長 昭和48年 4月 総合計画室次長兼開発部長 昭和50年 7月 東京本社開発事業局長 (昭和57年 7月職制改正によりスポーツ文化事業局長となる) 昭和60年 6月 取締役 昭和62年 6月 常務取締役 平成 5年 6月 専務取締役 平成 7年 6月 常勤顧問 平成 9年 6月 顧問 平成13年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		斎藤 廣一	昭和26年 1月26日生	昭和49年12月 当社取締役就任 昭和60年 6月 取締役出版事業部情報部長兼製作部長 昭和61年 4月 取締役大阪支社長兼大阪支社情報部長 平成 3年10月 取締役関西事業担当兼中部事業担当兼大阪支社長 平成 4年 4月 取締役関西中部事業部担当兼生産部長 平成 7年 4月 取締役情報出版事業部長 平成 8年 4月 取締役情報事業本部長 平成 8年 6月 常務取締役就任 平成 9年 4月 常務取締役データベース本部長 平成10年 4月 常務取締役総務部担当兼資材部担当兼 E C 推進室担当 平成11年 5月 常務取締役業務推進本部長 平成13年10月 常務取締役総務本部長 平成14年 4月 常務取締役購買部担当兼総務部担当兼エリア統括担当 平成15年 4月 常務取締役購買兼地域担当 平成15年 6月 当社常勤監査役就任(現任) 主要な兼職 ぴあインターナショナル株式会社 監査役	(注)4	726
監査役		能勢 正幸	昭和24年 3月24日生	昭和56年 8月 公認会計士登録、開業 昭和57年 5月 当社入社、経理部長 昭和57年12月 税理士登録 昭和58年 8月 当社取締役就任 昭和59年 9月 取締役 P T S 事業本部長 昭和62年 6月 取締役 P T S 事業部長兼経理本部長兼経理部長 平成 3年 6月 当社退職 平成11年 3月 当社監査役就任(現任) 主要な兼職 ぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社 常勤監査役 チケットぴあ名古屋株式会社 監査役 ぴあ総合研究所株式会社 監査役 けっこんぴあ株式会社 監査役 ぴあインターナショナル株式会社 監査役	(注)4	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		宮原 守男	昭和 3年 2月20日生	昭和29年 4月 弁護士登録 昭和36年 2月 虎の門法律事務所開設 昭和49年 4月 最高裁判所司法研究所刑事弁護 教官 平成元年10月 株式会社教文館代表取締役会長 就任(現任) 平成 2年 5月 財団法人国際交通安全学会理事 就任(現任) 平成 4年 3月 財団法人交通事故総合分析セン ター評議員就任(現任) 平成12年 4月 学校法人山梨英和学院理事長就 任 平成14年 5月 社会福祉法人愛隣会理事就任 平成15年 6月 当社監査役就任(現任) 主要な兼職 株式会社教文館 代表取締役会長	(注)4	-
監査役		金子 眞吾	昭和25年11月25日生	平成15年 6月 凸版印刷株式会社取締役 平成18年 6月 同社常務取締役経営企画本部長 平成20年 6月 同社専務取締役経営企画本部長 (現任) 平成20年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						4,223

- (注) 1. 佐久間昇二と富山和彦は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 常勤監査役の入江雄三、監査役の宮原守男及び金子眞吾は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であり
 ます。
 3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査
 役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松田 政行	昭和23年 9月 4日生	昭和52年 4月 弁護士登録 昭和56年 6月 松田政行法律特許事務所 平成2年からマックス法律事務所 開設 平成 9年 4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教 官 平成15年 5月 日本弁護士連合会司法修習委員長 平成17年 7月 森・濱田松本法律事務所 (現在に至る)	-

4. 平成19年 6 月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
 5. 平成21年 6 月20日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
 6. 平成20年 6 月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、新会社法の趣旨を十分認識のうえ、中期的な企業価値の増大に向けた経営の透明性、公正性、効率性を実現する経営インフラの整備、拡充がコーポレート・ガバナンスに対する取組みの基本であると認識しており、不断の実行を図って参ります。

また、内部統制に関して、グループ各社の役職員が法令、定款に適合した職務執行を行うだけでなく、社会的責任を果たすために「ぴあグループ企業行動憲章」の浸透を図る等、内部統制を正しく運営していくことで、グループ全体でのコーポレート・ガバナンスの推進に着手しております。

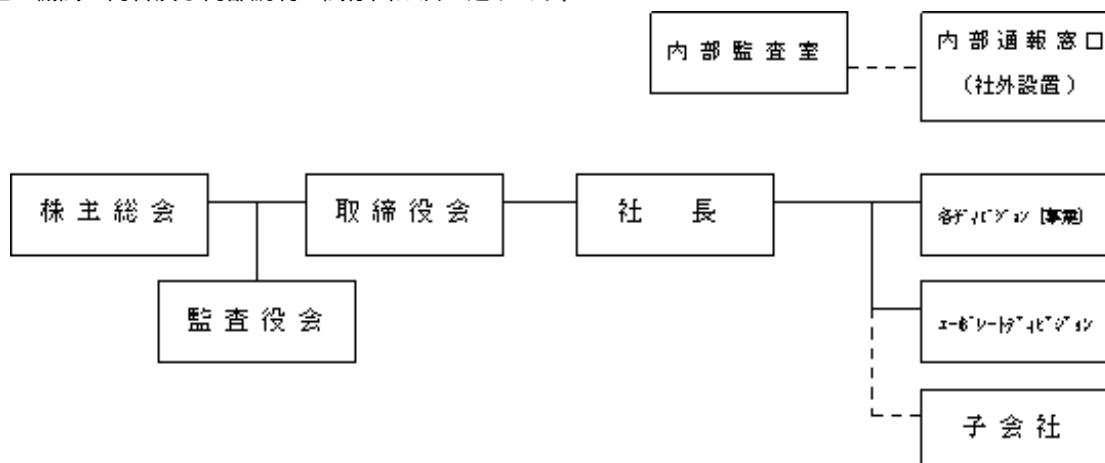
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は5名で、内3名が社外監査役であります。当社は、毎月定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論をつくして経営上の迅速な意思決定を行っております。また、平成12年3月期から経営の迅速かつ適切な意思決定に資することを目的に、執行役員制を導入しております。内部統制につきましては、監査役会による監査と内部監査室(2名)を中心に経営監視体制を構築しており、監査役会による会社経営監査、会計監査人による会計監査、内部監査室による業務監査を、適宜連携をとりつつ厳密に行うとともに、会社内部統制状況を日常的に監視し、業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、リスクマネジメントの一段強化に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次の通りです。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「ぴあグループ企業行動憲章」を定め、全役員に周知徹底しております。また、グループ企業全体で法令遵守をはじめとした企業としての社会的責任を果たすため、グループ社内での研修、教育の推進も含め内部統制をコーポレートディビジョンが中心となりグループ会社への浸透を図ると共に、併せてぴあグループ全従業員を対象とした内部通報制度の導入も行い、コンプライアンスの向上に努めております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関する文書は、社内規程(文書管理規程、稟議規程等)に従い適切に保存、管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各業務部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。各事業部門の長は、適宜リスク管理の状況を取締役会に報告いたします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各事業本部単位における意思決定プロセスの簡素化や効率的な意思決定に資する組織体制を整備するとともに、全社に係る重要な事項ならびに各本部にまたがる重要な事項については合議制により慎重な意思決定を行います。

5. 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「ぴあグループ企業行動憲章」に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、社内規

程については必要に応じて適宜見直しを行い、業務の円滑な推進を図ります。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき使用人として、必要な人員を配置します。
7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関して、監査役会は事前に協議できるものとします。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告いたします。監査役会は、事業部門を統括する取締役および内部統制を担当する取締役から、定期的または不定期にリスク管理体制に関する事項の報告を受けるものとします。
9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役と適宜意見交換を行い、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	青木 俊人	新日本有限責任監査法人
	根津 昌史	
	松浦 康雄	

また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、会計士補等9名、その他3名となっております。

社外取締役及社外監査役との関係

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係につきましては、該当する利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「ぴあグループ企業行動憲章」を定め、全役職員に周知徹底しております。また、グループ企業全体で法令遵守をはじめとした企業としての社会的責任を果たすため、グループ社内での研修、教育の推進も含め内部統制をコーポレートディビジョンが中心となり、グループ会社への浸透を図ると共に、併せて当社グループ全従業員を対象とした内部通報制度の導入を行い、コンプライアンスの向上に努めております。

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関する文書は、社内規定に従い適切に保存、管理を行うとともに、各業務部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、各業務部門の長は、適宜リスク管理の状況を取締役会に報告いたします。

個人情報に関して、当社グループは、特に平成17年4月1日の「個人情報保護に関する法律」施行を踏まえ、内部監査室を中心に顧客情報管理の徹底強化を図るための個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を発表すると共に、個人情報保護の社内での各種管理体制の拡充・強化を徹底している他、同じく平成17年4月1日には、CS（カスタマー・サティスファクション）推進室を設置し、当社の商品、サービス提供の質的向上に資するべく顧客からの苦情・クレームに対する体制整備等にも積極的に取り組み、顧客満足度の向上に鋭意努めております。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬は以下の通りです。

取締役15名に支払った報酬	153,434千円（うち社外取締役 4名 8,001千円）
監査役5名に支払った報酬	37,455千円（うち社外監査役 3名 18,487千円）
合計	190,889千円

(4) 取締役の定数

当社の取締役数は12名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。これは、社外取締役、社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

また、当社と会計監査人新日本監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(10) 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	38,850	739
連結子会社	-	-	2,100	-
計	-	-	40,950	739

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制関連業務によるものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,659,215	5,953,783
受取手形及び売掛金	8,861,506	10,062,351
たな卸資産	82,803	-
商品及び製品	-	82,242
仕掛品	-	605
原材料及び貯蔵品	-	12,021
繰延税金資産	3,372	2,912
その他	1,021,763	1,302,461
貸倒引当金	20,469	21,761
流動資産合計	15,608,192	17,394,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,948	56,318
減価償却累計額	40,348	40,697
建物及び構築物(純額)	19,600	15,620
工具、器具及び備品	130,356	58,321
減価償却累計額	87,034	26,544
工具、器具及び備品(純額)	43,321	31,776
土地	6,240	6,240
リース資産	-	4,524
減価償却累計額	-	527
リース資産(純額)	-	3,996
有形固定資産合計	69,162	57,634
無形固定資産		
ソフトウェア	5,416,051	4,920,108
ソフトウェア仮勘定	37,529	-
のれん	149,839	15,818
その他	64,277	63,490
無形固定資産合計	5,667,697	4,999,417
投資その他の資産		
投資有価証券	584,262	455,598
長期貸付金	154,156	-
敷金及び保証金	474,588	441,937
繰延税金資産	4,155	4,796
その他	511,133	688,613
貸倒引当金	162,427	471,274
投資その他の資産合計	1,565,867	1,119,671
固定資産合計	7,302,727	6,176,724

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産合計	22,910,920	23,571,342
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,600,661	16,520,882
短期借入金	275,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 1,327,800	852,800
1年内償還予定の社債	-	20,000
未払金	843,655	844,152
未払法人税等	21,479	39,163
賞与引当金	167,189	71,421
返品調整引当金	391,000	313,000
持分法適用に伴う負債	16,553	-
その他	1,107,327	1,125,155
流動負債合計	17,750,667	19,786,574
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	2, 3 2,833,100	1,542,800
退職給付引当金	51,988	45,365
役員退職慰労引当金	150,825	101,567
預り営業保証金	291,620	280,820
繰延税金負債	582	1,122
その他	-	4,620
固定負債合計	3,348,116	1,976,296
負債合計	21,098,783	21,762,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475,358	4,475,385
資本剰余金	1,933,825	2,933,852
利益剰余金	3,576,983	5,564,550
自己株式	61,250	61,327
株主資本合計	1,770,949	1,783,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	848	1,636
為替換算調整勘定	13,434	13,677
評価・換算差額等合計	12,585	12,040
少数株主持分	53,773	37,151
純資産合計	1,812,137	1,808,471
負債純資産合計	22,910,920	23,571,342

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	98,196,187	100,335,423
売上原価	88,506,092	91,060,967
売上総利益	9,690,095	9,274,456
返品調整引当金戻入額	141,000	391,000
返品調整引当金繰入額	391,000	313,000
差引売上総利益	9,440,095	9,352,456
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	308,787	272,216
宣伝販促費	683,774	598,238
販売手数料	1,766,702	1,682,705
貸倒引当金繰入額	16,105	16,950
役員報酬	302,533	222,242
給料手当及び賞与	3,691,004	3,453,948
賞与引当金繰入額	158,881	64,560
退職給付費用	272,750	271,808
役員退職慰労引当金繰入額	26,912	7,029
福利厚生費	458,097	411,928
旅費及び交通費	243,834	188,951
通信費	164,436	135,689
賃借料	728,900	692,595
業務委託費	1,046,494	956,142
減価償却費	7,018	10,816
のれん償却額	142,020	142,020
その他	1,209,124	1,136,613
販売費及び一般管理費合計	11,227,379	10,264,459
営業損失()	1,787,284	912,003
営業外収益		
受取利息	21,356	6,804
受取配当金	2,717	3,040
諸債務整理益	1,239	-
その他	16,799	11,001
営業外収益合計	42,112	20,846
営業外費用		
支払利息	85,341	79,124
株式交付費	-	9,307
持分法による投資損失	67,448	46,805
その他	7,220	21,487
営業外費用合計	160,010	156,723
経常損失()	1,905,182	1,047,881

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	323	-
貸倒引当金戻入額	27,000	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	11,944
過年度分古紙売却代精算額	-	10,350
大量退職に伴う退職給付制度一部終了益	-	24,157
損害賠償金	50,609	-
特別利益合計	77,933	46,452
特別損失		
減損損失	-	² 9,193
固定資産除却損	¹ 526,179	¹ 1,942
投資有価証券売却損	1,000	-
投資有価証券評価損	107,921	146,101
業務委託契約解約違約金	170,542	-
リース解約違約金	19,237	-
のれん償却額	71,061	-
貸倒引当金繰入額	-	297,887
特別退職金	-	³ 350,913
事業撤退損	-	⁴ 143,820
その他	-	25,541
特別損失合計	895,942	975,401
税金等調整前当期純損失()	2,723,190	1,976,830
法人税、住民税及び事業税	18,671	26,822
法人税等調整額	438	181
法人税等合計	18,233	26,641
少数株主損失()	239,044	15,904
当期純損失()	2,502,379	1,987,566

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,475,358	3,475,358
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,027
当期変動額合計	-	1,000,027
当期末残高	3,475,358	4,475,385
資本剰余金		
前期末残高	1,933,825	1,933,825
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,027
当期変動額合計	-	1,000,027
当期末残高	1,933,825	2,933,852
利益剰余金		
前期末残高	1,074,603	3,576,983
当期変動額		
当期純損失()	2,502,379	1,987,566
当期変動額合計	2,502,379	1,987,566
当期末残高	3,576,983	5,564,550
自己株式		
前期末残高	61,152	61,250
当期変動額		
自己株式の取得	98	76
当期変動額合計	98	76
当期末残高	61,250	61,327
株主資本合計		
前期末残高	4,273,427	1,770,949
当期変動額		
新株の発行	-	2,000,054
当期純損失()	2,502,379	1,987,566
自己株式の取得	98	76
当期変動額合計	2,502,478	12,410
当期末残高	1,770,949	1,783,360

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,112	848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,263	787
当期変動額合計	12,263	787
当期末残高	848	1,636
為替換算調整勘定		
前期末残高	837	13,434
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,596	242
当期変動額合計	12,596	242
当期末残高	13,434	13,677
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,274	12,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,860	544
当期変動額合計	24,860	544
当期末残高	12,585	12,040
少数株主持分		
前期末残高	247,692	53,773
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193,919	16,621
当期変動額合計	193,919	16,621
当期末残高	53,773	37,151
純資産合計		
前期末残高	4,533,395	1,812,137
当期変動額		
新株の発行	-	2,000,054
当期純損失（ ）	2,502,379	1,987,566
自己株式の取得	98	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218,779	16,076
当期変動額合計	2,721,258	3,665
当期末残高	1,812,137	1,808,471

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,723,190	1,976,830
減価償却費	713,359	1,192,597
減損損失	-	9,193
事業撤退損	-	143,820
新株発行費	-	9,307
のれん償却額	213,082	142,020
退職給付引当金の増減額(は減少)	311	6,623
特別退職金	-	350,913
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,051	49,257
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,420	310,138
返品調整引当金の増減額(は減少)	250,000	78,000
受取利息及び受取配当金	24,073	9,844
支払利息	85,341	79,124
投資有価証券評価損益(は益)	107,921	146,101
投資有価証券売却益	323	-
投資有価証券売却損	1,000	-
固定資産除却損	526,179	1,942
持分法による投資損益(は益)	67,448	46,805
売上債権の増減額(は増加)	3,652,354	1,200,871
たな卸資産の増減額(は増加)	35,842	15,603
仕入債務の増減額(は減少)	6,304,993	2,920,221
未払金の増減額(は減少)	57,003	198,988
その他	240,044	660,820
小計	3,685,780	1,155,345
利息及び配当金の受取額	24,823	11,109
利息の支払額	91,037	77,485
特別退職金の支払額	-	350,913
法人税等の支払額	20,961	18,663
法人税等の還付額	19,190	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,753,766	719,396
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期貸付金の回収による収入	51,385	60,385
有形固定資産の取得による支出	12,695	1,305
無形固定資産の取得による支出	3,256,096	489,864
関連会社株式取得による支出	94,000	-
投資有価証券の売却による収入	131,524	-
長期前払費用の取得による支出	819	1,112
その他	34,235	56,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,214,936	375,343

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	490,900	275,000
長期借入れによる収入	3,600,000	-
長期借入金の返済による支出	819,100	1,765,300
社債の償還による支出	3,090,000	-
株式の発行による収入	-	1,990,747
自己株式の取得による支出	98	76
少数株主への配当金の支払額	250	-
その他	-	453
財務活動によるキャッシュ・フロー	800,348	50,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,008	598
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,774,060	294,568
現金及び現金同等物の期首残高	13,333,275	5,559,215
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,559,215	1 5,853,783

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社グループは、当連結会計年度において1,787,284千円の営業損失、1,905,182千円の経常損失及び2,502,379千円の当期純損失を計上しております。営業キャッシュ・フローも 3,753,766千円と大幅なマイナスとなっています。また、当連結会計年度の貸借対照表の純資産の金額(1,812,137千円)が前連結会計年度の貸借対照表の純資産の金額(4,533,395千円)の75%を下回ったため、借入金の一部であるシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当社グループは、こうした経営成績と財務基盤の毀損を踏まえて次年度からの3ケ年中期経営計画を策定し、以下のような施策を実行に移すことで、安定的黒字経営基盤の早期形成と財務基盤の早期回復を図ることいたしました。</p> <p>即ち</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種リストラの断行による大幅なコスト削減の実現 2. 経営の刷新とガバナンスの強化 3. 資本増強(平成20年5月29日臨時取締役会において決議された第三者割当による20億円の実施)を含む業務提携の具現化 <p>を事業構造改革の具体的施策を軸に据え、向こう3ケ年の事業展開について</p> <p>(1)平成20年度は、各種リストラ策の断行と主力チケット事業の従来成長軌道への早期かつ確実な復帰による対前年度比収益改善基調の実現</p> <p>(2)平成21年度は、リストラ効果の最大限の発現・享受とチケット事業のシェア・収益拡大の実現により、連単経常利益及び最終黒字化の実現</p> <p>(3)平成22年度は、クロスメディア型流通プラットフォームへの漸次拡張と新たな成長事業への着手による連単安定黒字基盤の確立</p> <p>のような推移を計画しております。</p> <p>また、財務制限条項に抵触している件については手許資金を返済原資に充当いたします。</p> <p>営業キャッシュ・フローは、次年度も、マイナスの計上となることが予定されていますが、全体の現預金残高は上述の資本増強策を織り込むことによって、固定資産取得に伴う支出や、借入金の返済を充分補うことが可能であると考えております。</p> <p>更に、平成21年度以降の営業キャッシュ・フローは、リストラ効果の発現等により大幅にプラスに転化していく予定であります。</p> <p>上記の計画を実行していくことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名は、「第1.企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。	(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名は、「第1.企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (2) 主要な非連結子会社名 PIA Entertainment(H.K.)CO.,LIMITED 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 2社 チケットぴあ名古屋(株) (株)NANOぴあ	(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 PIA Entertainment(H.K.)CO.,LIMITED なお、PIA Entertainment(H.K.)CO.,LIMITEDは、平成21年3月19日に新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。 (2) 持分法適用の関連会社数 1社 チケットぴあ名古屋(株) なお、(株)NANOぴあ(現ウィルメディア(株))は平成21年2月2日に全株式を譲渡したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、北京尚雅科技發展有限公司及び北京尚雅英博廣告有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 金利スワップ契約及び金利キャップ契 約については、特例処理の要件を満たす ため時価評価せず、その金銭の受払の純 額を金利変換の対価となる負債に係る 利息に加減して処理をしております。 ハ たな卸資産 (1) 製品及び商品 総平均法に基づく原価法 (2) 仕掛品 総平均法に基づく原価法 (3) 貯蔵品 総平均法に基づく原価法	イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 総平均法に基づく原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく 簿価切り下げの方法)によっておりま す。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評 価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分)を適 用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影 響はありません。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	3～50年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物及び構築物	3～50年	工具、器具及び備品	3～15年
建物及び構築物	3～50年									
工具、器具及び備品	2～15年									
建物及び構築物	3～50年									
工具、器具及び備品	3～15年									

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3)繰延資産の処理方法		イ 株式交付費 株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
(4)重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左
	ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	ロ 賞与引当金 同左
	ハ 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額（売掛金基準）のほか、内容により個別に必要と認められる額を計上しております。	ハ 返品調整引当金 同左
	ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。	ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
	数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。	数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
		（追加情報） 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数を9年から8年に変更しております。
	ホ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、親会社は役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。	ホ 役員退職慰労引当金 同左
(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(6)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ ヘッジ会計方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件に該当するかの判断をもって、ヘッジの有効性の評価に代えております。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>イ ヘッジ会計方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却することとしております。</p> <p>ただし、金額が僅少な場合は発生した期の損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ66,435千円、5,490千円、10,877千円であります。
	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において独立科目で掲記していた諸債務整理益(当連結会計年度738千円)は、重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 161,516千円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 700,000千円</p> <p>借入実行残高 700,000千円</p> <p>差引額 - 千円</p> <p>3 財務制限条項</p> <p>当社が締結しております平成19年3月28日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金平成20年3月31日末残高612,500千円(うち1年以内返済予定額175,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各決算期において、連結の貸借対照表の純資産の部の金額を平成18年3月期末日における貸借対照表の純資産の部の金額(4,086,367千円)の75%または直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>各決算期において、単体の貸借対照表の純資産の部の金額を平成18年3月期末日における貸借対照表の純資産の部の金額(5,036,023千円)の75%または直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>各決算期において、連結の損益計算書上の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>各決算期において、単体の損益計算書上の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>各決算期において、連結の損益計算書上の税引後当期純損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>各決算期において、単体の損益計算書上の税引後当期純損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>当社は、平成20年3月31日末時点において、上記財務制限条項の に抵触しております。</p> <p>財務制限条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務についての期限の利益を失い、借入金元本並びに利息及び精算金等を支払うことになっておりますが、返済を求められた場合には、手許資金にて返済原資を確保できる見通しとなっております。</p>	<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 177,566千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">518,216千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5,500千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,712千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">750千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	518,216千円	建物	5,500千円	工具、器具及び備品	1,712千円	のれん	750千円	<p>1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">66千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,876千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失 当連会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 35%;">種類</th> <th style="width: 20%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">アジア地区</td> <td rowspan="3">事務所 出版設備等</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,542</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5,857</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>びあSHOP ネット運営設備</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,652</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として、事業単位を基本グループとしております。 当社グループの3ヶ年中期経営計画において事業撤退を実施したことにより、撤退事業にて使用していた資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少を減損損失(9,193千円)として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローがマイナスであるためゼロとして評価しております。 3 特別退職金は、希望退職者に対する特別退職加算金及び再就職支援費用であります。 4 事業撤退損は、通信販売事業等からの撤退に伴う損失で、リース解約違約金等であります。</p>	建物	66千円	工具、器具及び備品	1,876千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	アジア地区	事務所 出版設備等	建物	1,542	工具、器具及び備品	5,857	ソフトウェア	140	東京都千代田区	びあSHOP ネット運営設備	ソフトウェア	1,652
ソフトウェア	518,216千円																												
建物	5,500千円																												
工具、器具及び備品	1,712千円																												
のれん	750千円																												
建物	66千円																												
工具、器具及び備品	1,876千円																												
場所	用途	種類	金額 (千円)																										
アジア地区	事務所 出版設備等	建物	1,542																										
		工具、器具及び備品	5,857																										
		ソフトウェア	140																										
東京都千代田区	びあSHOP ネット運営設備	ソフトウェア	1,652																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,917,613	-	-	9,917,613
合計	9,917,613	-	-	9,917,613
自己株式				
普通株式	22,337	58	-	22,395
合計	22,337	58	-	22,395

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加58株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,917,613	1,376,500	-	11,294,113
合計	9,917,613	1,376,500	-	11,294,113
自己株式				
普通株式	22,395	50	-	22,445
合計	22,395	50	-	22,445

(注1) 普通株式の発行済株式総数の増加1,376,500株は、第三者割当増資による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,659,215千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,559,215千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,659,215千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000千円	現金及び現金同等物	5,559,215千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,953,783千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,853,783千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,953,783千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000千円	現金及び現金同等物	5,853,783千円
現金及び預金勘定	5,659,215千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000千円												
現金及び現金同等物	5,559,215千円												
現金及び預金勘定	5,953,783千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000千円												
現金及び現金同等物	5,853,783千円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 チケット事業における工具、器具及び備品であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
1. 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物付属設備	33,239	28,294	4,945	建物付属設備	7,799	7,381	417
工具、器具及び備品	1,385,903	387,268	998,635	工具、器具及び備品	1,182,936	437,232	745,703
ソフトウェア	107,623	12,156	95,467	ソフトウェア	70,486	22,883	47,603
合計	1,526,767	427,720	1,099,047	合計	1,261,222	467,497	793,724
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				275,745千円			
1年超				844,765千円			
合計				1,120,511千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				308,576千円			
減価償却費相当額				291,635千円			
支払利息相当額				20,290千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. 貸主側 未経過リース料期末残高相当額				2. 貸主側 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				2,203千円			
1年超				6,883千円			
合計				9,086千円			
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高に含まれております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高に含まれております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
	<p>2. ファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <table data-bbox="853 459 1385 600"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>2,281千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,601千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,883千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高に含まれております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>3. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="853 996 1385 1104"> <tr> <td>1年内</td> <td>269,940千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>832,317千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,102,258千円</td> </tr> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	2,281千円	1年超	4,601千円	合計	6,883千円	1年内	269,940千円	1年超	832,317千円	合計	1,102,258千円
未経過リース料期末残高相当額															
1年内	2,281千円														
1年超	4,601千円														
合計	6,883千円														
1年内	269,940千円														
1年超	832,317千円														
合計	1,102,258千円														

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	5,404	7,490	2,086	5,404	9,450	4,046
	(2) 債券						
	国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	
	小計	5,404	7,490	2,086	5,404	9,450	4,046
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	4,500	3,844	655	4,500	3,213	1,287
	(2) 債券						
	国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	
	小計	4,500	3,844	655	4,500	3,213	1,287
	合計	9,904	11,334	1,430	9,904	12,663	2,759

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
132,200	323	1,000	-	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
(1)非上場株式	381,411	235,368
(2)非上場外国債券	30,000	30,000
合計	411,411	265,368

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。 ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象：借入金利息 ハ. ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。 ニ. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の契約は、決裁権限を定めた内規に基づき行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>イ. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>ハ. ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																		
<p>1.採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは、確定給付型の制度として適格退職年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算に含めておりません。</p> <p>また、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型厚生年金基金に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (計算基準日 平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">128,980,437千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">130,067,875千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,087,438千円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成19年3月31日時点)</p> <p style="text-align: right;">2.42%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政決算上の過去勤務債務残高16,238,113千円と剰余金15,150,674千円の差額であります。</p> <p>なお、当連結会計年度の厚生年金基金への掛金拠出額は215,344千円であります。</p> <p>2.退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">751,678千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">666,176千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85,502千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">33,513千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,988千円</td> </tr> </table> <p>(注)1.一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。</p> <p>2.親会社における退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移管は、平成18年2月より4年間で移管する予定であります。</p> <p>なお、当連結会計年度末時点の未移管額30,338千円は、未払金に計上しております。</p>	年金資産の額	128,980,437千円	年金財政計算上の給付債務の額	130,067,875千円	差引額	1,087,438千円	退職給付債務	751,678千円	年金資産	666,176千円	未積立退職給付債務(+)	85,502千円	未認識数理計算上の差異	33,513千円	退職給付引当金	51,988千円	<p>1.採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (計算基準日 平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">117,980,955千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">139,370,570千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,389,615千円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成20年3月31日時点)</p> <p style="text-align: right;">2.46%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政決算上の過去勤務債務残高15,755,613千円と剰余金5,634,001千円の合計であります。</p> <p>なお、当連結会計年度の厚生年金基金への掛金拠出額は204,443千円であります。</p> <p>2.退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">534,743千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">476,476千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,266千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">11,256千円</td> </tr> <tr> <td>大量退職に伴う退職給付制度 一部終了益</td> <td style="text-align: right;">24,157千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,365千円</td> </tr> </table> <p>(注)1.一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。</p> <p>2.当連結会計年度において、希望退職による大量の退職者が生じたので、「退職給付制度の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」に基づき、退職給付制度の一部終了に準じた会計処理を行っております。これに伴う退職給付制度の一部終了益24,157千円を特別利益に計上しております。</p>	年金資産の額	117,980,955千円	年金財政計算上の給付債務の額	139,370,570千円	差引額	21,389,615千円	退職給付債務	534,743千円	年金資産	476,476千円	未積立退職給付債務(+)	58,266千円	未認識数理計算上の差異	11,256千円	大量退職に伴う退職給付制度 一部終了益	24,157千円	退職給付引当金	45,365千円
年金資産の額	128,980,437千円																																		
年金財政計算上の給付債務の額	130,067,875千円																																		
差引額	1,087,438千円																																		
退職給付債務	751,678千円																																		
年金資産	666,176千円																																		
未積立退職給付債務(+)	85,502千円																																		
未認識数理計算上の差異	33,513千円																																		
退職給付引当金	51,988千円																																		
年金資産の額	117,980,955千円																																		
年金財政計算上の給付債務の額	139,370,570千円																																		
差引額	21,389,615千円																																		
退職給付債務	534,743千円																																		
年金資産	476,476千円																																		
未積立退職給付債務(+)	58,266千円																																		
未認識数理計算上の差異	11,256千円																																		
大量退職に伴う退職給付制度 一部終了益	24,157千円																																		
退職給付引当金	45,365千円																																		

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																								
<p>3.退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">52,937千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">14,051千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益(減算)</td> <td style="text-align: right;">9,196千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">12,557千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金掛金</td> <td style="text-align: right;">12,143千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(～計)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,493千円</td> </tr> </table> <p>4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌連結会計年度から 9年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月25日)を適用しております。</p>	勤務費用	52,937千円	利息費用	14,051千円	期待運用収益(減算)	9,196千円	数理計算上の差異の費用処理額	12,557千円	確定拠出年金掛金	12,143千円	退職給付費用(～計)	82,493千円	割引率	2.0%	期待運用収益率	1.5%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 9年	<p>3.退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">52,700千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">14,826千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益(減算)</td> <td style="text-align: right;">9,992千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">20,079千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金掛金</td> <td style="text-align: right;">10,859千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(～計)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">88,473千円</td> </tr> </table> <p>(注)上記退職給付費用以外に、希望退職者に係る特別退職加算金332,543千円及び再就職支援費用18,370千円を特別損失に計上しております。</p> <p>4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌連結会計年度から 8年</td> </tr> </table>	勤務費用	52,700千円	利息費用	14,826千円	期待運用収益(減算)	9,992千円	数理計算上の差異の費用処理額	20,079千円	確定拠出年金掛金	10,859千円	退職給付費用(～計)	88,473千円	割引率	2.0%	期待運用収益率	1.5%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年
勤務費用	52,937千円																																								
利息費用	14,051千円																																								
期待運用収益(減算)	9,196千円																																								
数理計算上の差異の費用処理額	12,557千円																																								
確定拠出年金掛金	12,143千円																																								
退職給付費用(～計)	82,493千円																																								
割引率	2.0%																																								
期待運用収益率	1.5%																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																								
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 9年																																								
勤務費用	52,700千円																																								
利息費用	14,826千円																																								
期待運用収益(減算)	9,992千円																																								
数理計算上の差異の費用処理額	20,079千円																																								
確定拠出年金掛金	10,859千円																																								
退職給付費用(～計)	88,473千円																																								
割引率	2.0%																																								
期待運用収益率	1.5%																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																								
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年																																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 51名	当社及び当社関係会社取締役 10名 当社従業員 20名
ストック・オプション数(注)	普通株式 249,000株	普通株式 202,000株
付与日	平成13年8月13日	平成14年8月6日
権利確定条件	取締役及び従業員は、権利行使時に当社に在籍していることを要する。ただし、退任・退職後、当社または関係会社の取締役、執行役員または従業員に就いた場合はこの限りではない。	取締役及び従業員は、権利行使時に当社に在籍していることを要する。ただし、退任・退職後、当社または関係会社の取締役、執行役員または従業員に就いた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成13年8月13日より 平成14年7月31日まで	平成14年8月6日より 平成16年7月31日まで
権利行使期間	平成14年8月1日から平成19年7月31日まで	平成16年8月1日から平成19年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	236,000	181,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	236,000	181,000
未行使残	-	-

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,100	3,622
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
< 繰延税金資産 >	(千円)	< 繰延税金資産 >	(千円)
未払事業税	3,398	未払事業税	7,358
賞与引当金	67,657	賞与引当金	28,759
退職給付引当金	21,091	退職給付引当金	18,445
役員退職慰労引当金	61,370	役員退職慰労引当金	41,327
減価償却費	96,569	減価償却費	114,215
投資有価証券評価損	89,381	投資有価証券評価損	148,830
関係会社株式評価損	180,396	関係会社株式評価損	180,396
貸倒引当金	108,106	貸倒引当金	303,385
税務上の繰越欠損金	2,788,220	税務上の繰越欠損金	3,355,813
その他	97,660	その他	65,323
繰延税金資産小計	3,513,857	繰延税金資産小計	4,263,856
評価性引当額	3,506,324	評価性引当額	4,256,146
繰延税金資産合計	7,527	繰延税金資産合計	7,709
< 繰延税金負債 >	(千円)	< 繰延税金負債 >	(千円)
その他	582	その他	1,122
繰延税金負債合計	582	繰延税金負債合計	1,122
繰延税金資産の純額	6,945	繰延税金資産の純額	6,587
(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	(千円)		(千円)
流動資産 - 繰延税金資産	3,372	流動資産 - 繰延税金資産	2,912
固定資産 - 繰延税金資産	4,155	固定資産 - 繰延税金資産	4,796
固定負債 - 繰延税金負債	582	固定負債 - 繰延税金負債	1,122

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	チケット事業 (千円)	出版事業 (千円)	情報サービス 他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	88,600,911	6,260,416	3,334,859	98,196,187	-	98,196,187
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,087	658	76,802	79,548	(79,548)	-
計	88,602,998	6,261,075	3,411,661	98,275,736	(79,548)	98,196,187
営業費用	88,291,943	6,479,180	3,230,735	98,001,860	1,981,611	99,983,471
営業利益	311,055	218,105	180,925	273,875	(2,061,160)	1,787,284
資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	12,800,595	3,616,176	3,075,645	19,492,418	3,418,502	22,910,920
減価償却費	633,082	33,314	45,237	711,635	1,723	713,359
資本的支出	3,169,571	48,893	19,468	3,237,933	4,504	3,242,438

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品等の種類、性質及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品及び役務

(1) チケット事業...オンラインチケット販売関連事業

(2) 出版事業...雑誌、書籍、ムックス

(3) 情報サービス他事業...ネット関連及び新規事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,061,160千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,419,552千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	チケット事 業(千円)	出版事業 (千円)	情報サービ ス他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	91,350,378	5,118,759	3,866,285	100,335,423	-	100,335,423
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,891	466	61,696	66,054	(66,054)	-
計	91,354,269	5,119,225	3,927,982	100,401,478	(66,054)	100,335,423
営業費用	90,562,274	5,156,489	3,664,921	99,383,685	1,863,742	101,247,427
営業利益又は 営業損失()	791,995	37,264	263,061	1,017,792	(1,929,796)	912,003
資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	14,535,964	2,608,457	2,660,316	19,804,738	3,766,603	23,571,342
減価償却費	1,156,207	17,418	11,078	1,184,704	7,892	1,192,597
資本的支出	594,129	25,025	30,631	649,786	17,474	667,260

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品等の種類、性質及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品及び役務

(1) チケット事業...オンラインチケット販売関連事業

(2) 出版事業...雑誌、書籍、ムックス

(3) 情報サービス他事業...ネット関連及び新規事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,929,796千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,766,603千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等 (名)	事業上の 関係				
関連会社	チケット ぴあ名古屋 屋(株)	名古屋 市東区	100,000	興行チ ケットの 仕入れ	(所有) 直接25.0	役員 4	中部地方 における 興行チ ケットの 仕入れ委 託	興行チ ケットの 仕入れ	6,742,205	買掛金	618,721
関連会社	(株)NANO びあ	東京都 港区	280,600	書籍・雑 誌等の企 画制作、出 版、販売	(所有) 直接33.0	役員 2	出版関連 業務委託	販売代行	810,696	未払金 預り金	206,127 135,496

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、総原価等を勘案して交渉により、一般取引と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等 (名)	事業上の 関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社の子会社 を含む)	Communications Policy&Management	米国 ニュー ヨーク	10,000	コンサル ティング	-	-	コンサル ティング 業務委託	コンサル ティング	13,714	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社役員北谷賢司が議決権の50%を直接保有、50%を間接保有しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象の変更はありません。

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	チケット ぴあ名古屋 屋(株)	名古屋 市東区	100,000	興行チケ ットの仕 入れ	(所有) 直接25.0	中部地方 における 興行チ ケットの 仕入れ委 託 役員の兼 任	興行チ ケットの 仕入れ	6,058,814	買掛金	814,400
	ウィルメ ディア(株)	東京都 港区	280,600	書籍・雑 誌等の企 画制作、出 版、販売	(所有) 直接33.0	出版関連 業務委託 役員の兼 任	契約解約 違約金	100,000	-	-

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、総原価等を勘案して交渉により、一般取引と同様に決定しております。

(注3) ウィルメディア株式会社は平成21年3月1日より、株式会社NANOびあより社名変更しております。

また、平成21年2月2日において、株式会社NANOびあへ株式譲渡を行っております。これにより、当社の議決権等の所有割合がなくなったため、関連当事者ではなくなった時点までのものを記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	矢内廣	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接24.53	株式の割当	株式の割当	180,026	-	-
	林和男	-	-	当社取締役	(被所有) 直接5.67	株式の割当	株式の割当	60,008	-	-
	斎藤廣一	-	-	当社監査役	(被所有) 直接6.43	株式の割当	株式の割当	60,008	-	-

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 株式の割当については、当社が行った第三者割当てを1株につき1,453円で引き受けたものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	177円70銭	1株当たり純資産額	157円15銭
1株当たり当期純損失金額	254円69銭	1株当たり当期純損失金額	180円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失() (千円)	2,502,379	1,987,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	2,502,379	1,987,566
普通株式の期中平均株式数(株)	9,825,260	10,996,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年7月21日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000千円)。 なお、新株予約権の概要は、「第4.提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成21年7月21日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000千円)。 なお、新株予約権の概要は、「第4.提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 希望退職者の募集について</p> <p>当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、中期経営計画の実施に当たり、各種リストラ策の実施の一環として、一段の全社事業の効率化と収益性の向上に向け、当社グループの適正な人員規模等を慎重に検討した結果、希望退職者を募集することを決議いたしました。</p> <p>「希望退職者募集の概要」</p> <p>募集人数 90～100名(平成20年4月1日現在の社員数311名)</p> <p>募集期間 平成20年5月19日から平成20年5月30日まで</p> <p>退職日 平成20年9月30日を予定</p> <p>優遇処置 希望退職者に対しては、会社都合扱いの退職金に加えて特別退職金の支給を実施</p> <p>再就職支援 希望者に対し、再就職支援を行う</p> <p>損失見込額 平成21年3月期に特別損失として特別退職金等約12億円を計上する見通しであります</p> <p>「募集期間の経過による結果」</p> <p>応募人員 77名</p> <p>(2) 第三者割当増資について</p> <p>当社は、平成20年5月29日開催の取締役会において、第三者割当増資に関して下記のとおり決議し、平成20年6月13日に払込みが完了しております。</p> <p>新規発行株式 普通株式1,376,500株</p> <p>発行価額 1株につき1,453円</p> <p>発行価額の総額 2,000,054千円</p> <p>資本組入額 1,000,027千円</p> <p>割当先及び株式数 凸版印刷株式会社 688,200株 株式会社経営共創基盤481,800株 矢内 廣 123,900株 斎藤廣一 41,300株 林 和男 41,300株</p> <p>資金の用途 リストラ関連費用及び設備強化資金</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ぴあ株式会社	円貨建転換社債型 新株予約権付社債 (注)2	平成16年 7月21日	20,000	20,000	-	なし	平成21年 7月21日
合計	-	-	20,000 (-)	20,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格(円)	2,761
発行価額の総額(百万円)	2,300
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成16年7月28日 至平成21年7月14日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3.連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	275,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,327,800	852,800	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	957	2.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,833,100	1,542,800	2.3	平成22年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,352	2.2	平成22年～平成25年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	4,435,900	2,399,910	-	-

(注) 1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	634,800	608,000	300,000	-
リース債務	957	957	957	478

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	26,255,015	23,259,316	23,953,656	26,867,435
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	734,000	651,077	599,155	7,404
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	718,105	661,355	616,855	8,749
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	70.63	58.67	54.72	0.78

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,344,008	3,667,022
受取手形	151,980	147,980
売掛金	1 8,653,589	1 9,801,329
商品	9,717	-
製品	56,053	-
商品及び製品	-	82,242
仕掛品	5,463	605
貯蔵品	10,627	-
原材料及び貯蔵品	-	11,858
前渡金	252,222	608,294
前払費用	161,261	121,639
未収入金	1 509,676	1 577,246
その他	148,062	19,985
貸倒引当金	17,917	18,830
流動資産合計	13,284,743	15,019,373
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,704	52,904
減価償却累計額	39,473	39,890
建物(純額)	14,230	13,014
工具、器具及び備品	119,103	52,759
減価償却累計額	83,858	22,845
工具、器具及び備品(純額)	35,245	29,913
土地	6,240	6,240
リース資産	-	4,524
減価償却累計額	-	527
リース資産(純額)	-	3,996
有形固定資産合計	55,716	53,163
無形固定資産		
のれん	60,000	38,000
ソフトウェア	5,414,532	4,910,727
ソフトウェア仮勘定	37,529	-
電話加入権	36,125	36,125
その他	25,203	24,416
無形固定資産合計	5,573,391	5,009,270
投資その他の資産		
投資有価証券	368,395	225,022
関係会社株式	2,883,854	2,851,144

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
長期貸付金	154,156	-
破産更生債権等	506,439	883,280
長期前払費用	16,349	803
敷金及び保証金	472,530	439,879
その他	165,534	116,593
貸倒引当金	267,631	746,333
投資その他の資産合計	4,299,628	3,770,390
固定資産合計	9,928,736	8,832,824
資産合計	23,213,480	23,852,198
負債の部		
流動負債		
買掛金	¹ 13,347,522	¹ 16,324,470
短期借入金	275,000	-
1年内返済予定の長期借入金	^{2, 3} 1,327,800	852,800
1年内償還予定の社債	-	20,000
未払金	¹ 860,662	860,056
未払費用	171,907	140,838
未払法人税等	16,471	29,676
前受金	634,587	592,360
預り金	294,693	214,065
賞与引当金	154,000	64,000
返品調整引当金	391,000	313,000
その他	225	156,446
流動負債合計	17,473,871	19,567,715
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	^{2, 3} 2,833,100	1,542,800
退職給付引当金	41,621	33,542
役員退職慰労引当金	150,825	101,567
預り営業保証金	291,620	280,820
繰延税金負債	582	1,122
その他	-	4,620
固定負債合計	3,337,749	1,964,473
負債合計	20,811,620	21,532,188

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475,358	4,475,385
資本剰余金		
資本準備金	1,536,116	2,536,143
資本剰余金合計	1,536,116	2,536,143
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,549,213	4,631,828
利益剰余金合計	2,549,213	4,631,828
自己株式	61,250	61,327
株主資本合計	2,401,010	2,318,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	848	1,636
評価・換算差額等合計	848	1,636
純資産合計	2,401,859	2,320,009
負債純資産合計	23,213,480	23,852,198

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	81,961,193	84,386,830
製品売上高	15,428,406	15,048,889
売上高合計	97,389,599	99,435,719
売上原価		
商品期首たな卸高	18,741	9,717
期首製品及び制作品たな卸高	78,980	56,053
当期商品仕入高	76,658,200	79,370,776
当期製品及び制作品製造原価	11,562,072	11,338,203
合計	88,317,995	90,774,750
商品期末たな卸高	9,717	3,554
期末製品及び制作品たな卸高	56,053	78,688
売上原価合計	88,252,225	90,692,508
売上総利益	9,137,374	8,743,211
返品調整引当金戻入額	141,000	391,000
返品調整引当金繰入額	391,000	313,000
差引売上総利益	8,887,374	8,821,211
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	307,812	270,196
宣伝販促費	664,174	580,362
販売手数料	1,754,712	1,677,876
貸倒引当金繰入額	15,996	16,421
役員報酬	218,703	167,259
給料手当及び賞与	3,307,966	3,101,703
賞与引当金繰入額	142,981	59,555
退職給付費用	269,773	268,618
役員退職慰労引当金繰入額	26,912	7,029
福利厚生費	401,357	365,030
交際費	322,173	255,431
旅費及び交通費	208,672	166,121
通信費	151,697	123,923
水道光熱費	57,841	55,331
消耗品費	110,956	97,917
賃借料	704,794	667,065
支払手数料	413,979	452,758
業務委託費	1,170,305	1,108,415
減価償却費	3,234	6,189
その他	247,154	215,774
販売費及び一般管理費合計	10,501,198	9,662,983
営業損失()	1,613,824	841,771

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	15,517	4,894
受取配当金	1 4,717	4,290
諸債務整理益	1,239	-
仕入割引	4,035	-
その他	6,070	9,392
営業外収益合計	31,579	18,577
営業外費用		
支払利息	78,267	1 91,164
社債利息	7,074	-
株式交付費	-	9,307
その他	5,067	20,581
営業外費用合計	90,409	121,052
経常損失()	1,672,654	944,247
特別利益		
投資有価証券売却益	323	-
損害賠償金	50,609	-
貸倒引当金戻入額	27,000	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	11,944
過年度分古紙売却代精算額	-	10,350
大量退職に伴う退職給付制度一部終了益	-	24,157
特別利益合計	77,933	46,452
特別損失		
減損損失	-	3 1,652
固定資産除却損	2 524,217	2 1,942
投資有価証券売却損	1,000	-
投資有価証券評価損	45,974	146,101
リース解約違約金	19,237	-
関係会社株式評価損	297,489	32,710
貸倒引当金繰入額	47,266	467,742
業務委託契約解約違約金	170,542	-
特別退職金	-	4 350,913
事業撤退損	-	5 143,820
その他	-	25,020
特別損失合計	1,105,727	1,169,903
税引前当期純損失()	2,700,449	2,067,698
法人税、住民税及び事業税	11,257	14,916
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	11,257	14,916
当期純損失()	2,711,706	2,082,614

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,059,257	9.2	1,360,994	12.0
労務費		473,306	4.1	384,453	3.4
経費		10,024,670	86.7	9,587,896	84.6
当期総製造費用		11,557,235	100.0	11,333,345	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,300		5,463	
合計		11,567,536		11,338,809	
期末仕掛品たな卸高		5,463		605	
当期製品及び制作品製造 原価		11,562,072		11,338,203	

原価計算の方法 原価計算の方法
 実際原価による個別原価計算制度 同左
 を採用しております。

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
外注費	6,412,333千円	外注費	5,852,603千円
通信費	539,797千円	通信費	491,881千円
減価償却費	736,341千円	減価償却費	1,211,080千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,475,358	3,475,358
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,027
当期変動額合計	-	1,000,027
当期末残高	3,475,358	4,475,385
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,536,116	1,536,116
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,027
当期変動額合計	-	1,000,027
当期末残高	1,536,116	2,536,143
資本剰余金合計		
前期末残高	1,536,116	1,536,116
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,027
当期変動額合計	-	1,000,027
当期末残高	1,536,116	2,536,143
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	162,493	2,549,213
当期変動額		
当期純損失()	2,711,706	2,082,614
当期変動額合計	2,711,706	2,082,614
当期末残高	2,549,213	4,631,828
利益剰余金合計		
前期末残高	162,493	2,549,213
当期変動額		
当期純損失()	2,711,706	2,082,614
当期変動額合計	2,711,706	2,082,614
当期末残高	2,549,213	4,631,828
自己株式		
前期末残高	61,152	61,250
当期変動額		
自己株式の取得	98	76
当期変動額合計	98	76
当期末残高	61,250	61,327

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	5,112,815	2,401,010
当期変動額		
新株の発行	-	2,000,054
当期純損失()	2,711,706	2,082,614
自己株式の取得	98	76
当期変動額合計	2,711,804	82,637
当期末残高	2,401,010	2,318,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,112	848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,263	787
当期変動額合計	12,263	787
当期末残高	848	1,636
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,112	848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,263	787
当期変動額合計	12,263	787
当期末残高	848	1,636
純資産合計		
前期末残高	5,125,927	2,401,859
当期変動額		
新株の発行	-	2,000,054
当期純損失()	2,711,706	2,082,614
自己株式の取得	98	76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,263	787
当期変動額合計	2,724,068	81,849
当期末残高	2,401,859	2,320,009

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社は、当事業年度において1,613,824千円の営業損失、1,672,654千円の経常損失及び2,711,706千円の当期純損失を計上しております。営業キャッシュ・フローも大幅にマイナスとなっています。また、当事業年度の貸借対照表の純資産の金額(2,401,859千円)が前事業年度の貸借対照表の純資産の金額(5,125,927千円)の75%を下回ったため、借入金の一部であるシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当社は、こうした経営成績と財務基盤の毀損を踏まえて次年度からの3ヶ年中期経営計画を策定し、以下のような施策を実行に移すことで、安定的黒字経営基盤の早期形成と財務基盤の早期回復を図ることといたしました。</p> <p>即ち</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種リストラの断行による大幅なコスト削減の実現 2. 経営の刷新とガバナンスの強化 3. 資本増強(平成20年5月29日臨時取締役会において決議された第三者割当による20億円の実施)を含む業務提携の具現化 <p>を事業構造改革の具体的施策を軸に据え、向こう3ヶ年の事業展開について</p> <p>(1)平成20年度は、各種リストラ策の断行と主力チケット事業の従来成長軌道への早期かつ確実な復帰による対前年度比収益改善基調の実現</p> <p>(2)平成21年度は、リストラ効果の最大限の発現・享受とチケット事業のシェア・収益拡大の実現により、連単経常利益及び最終黒字化の実現</p> <p>(3)平成22年度は、クロスメディア型流通プラットフォームへの漸次拡張と新たな成長事業への着手による連単安定黒字基盤の確立</p> <p>のような推移を計画しております。</p> <p>また、財務制限条項に抵触している件については手許資金を返済原資に充当いたします。</p> <p>営業キャッシュ・フローは、次年度も、マイナスの計上となることが予定されていますが、全体の現預金残高は上述の資本増強策を織り込むことによって、固定資産取得に伴う支出や、借入金の返済を充分補うことが可能であると考えております。</p> <p>更に、平成21年度以降の営業キャッシュ・フローは、リストラ効果の発現等により大幅にプラスに転化していく予定であります。</p> <p>上記の計画を実行していくことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	金利スワップ契約及び金利キャップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対価となる負債に係る利息に加減して処理をしております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品及び商品 総平均法に基づく原価法 (2) 仕掛品 総平均法に基づく原価法 (3) 貯蔵品 総平均法に基づく原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年 3月 31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	3年～50年	工具、器具及び備品	2年～15年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3年～50年	工具、器具及び備品	3年～15年
建物	3年～50年									
工具、器具及び備品	2年～15年									
建物	3年～50年									
工具、器具及び備品	3年～15年									

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5 . 繰延資産の処理方法		(1) 株式交付費 株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
6 . 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額（売掛金基準）のほか、内容により個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 （追加情報） 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数を9年から8年に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
7．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8．重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象：借入金利息 (3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件に該当するかの判断をもって、ヘッジの有効性の評価に代えております。	(1) ヘッジ会計方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、当期において、資産総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「前渡金」は224,296千円であります。</p>	
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において独立科目で掲記していた諸債務整理益(当事業年度738千円)は、重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																												
<p>1 関係会社項目 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">97,479千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">409,491千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,014,290千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">254,136千円</td> </tr> </table> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> <p>3 財務制限条項 当社が締結しております平成19年3月28日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金平成20年3月31日末残高612,500千円(うち1年以内返済予定額175,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各決算期において、連結の貸借対照表の純資産の部の金額を平成18年3月期末日における貸借対照表の純資産の部の金額(4,086,367千円)の75%または直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>各決算期において、単体の貸借対照表の純資産の部の金額を平成18年3月期末日における貸借対照表の純資産の部の金額(5,036,023千円)の75%または直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>各決算期において、連結の損益計算書上の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>各決算期において、単体の損益計算書上の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>各決算期において、連結の損益計算書上の税引後当期純損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>各決算期において、単体の損益計算書上の税引後当期純損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>当社は、平成20年3月31日末時点において、上記財務制限条項の に抵触しております。</p> <p>財務制限条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務についての期限の利益を失い、借入金元本並びに利息及び精算金等を支払うことになっておりますが、返済を求められた場合には、手許資金にて返済原資を確保できる見通しとなっております。</p>	流動資産		売掛金	97,479千円	未収入金	409,491千円	流動負債		買掛金	1,014,290千円	未払金	254,136千円	貸出コミットメントの総額	700,000千円	借入実行残高	700,000千円	差引額	- 千円	<p>1 関係会社項目 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">29,220千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">291,336千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,136,419千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	29,220千円	未収入金	291,336千円	流動負債		買掛金	1,136,419千円
流動資産																													
売掛金	97,479千円																												
未収入金	409,491千円																												
流動負債																													
買掛金	1,014,290千円																												
未払金	254,136千円																												
貸出コミットメントの総額	700,000千円																												
借入実行残高	700,000千円																												
差引額	- 千円																												
流動資産																													
売掛金	29,220千円																												
未収入金	291,336千円																												
流動負債																													
買掛金	1,136,419千円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社よりの受取配当金 2,000千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 4,192千円</p> <p>工具、器具及び備品 1,058千円</p> <p> のれん 750千円</p> <p>ソフトウェア 518,216千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社への支払利息 12,277千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 66千円</p> <p>工具、器具及び備品 1,876千円</p> <p>3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 千代田区</td> <td style="text-align: center;">ぴあSHOP ネット運営設備</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">1,652</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュフローを生み出す最小単位として、事業単位を基本グループとしております。</p> <p>当社の3ヶ年中期経営計画において事業撤退を実施したことにより、撤退事業にて使用していた資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少を減損損失(1,652千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローがマイナスであるためゼロとして評価しております。</p> <p>4 特別退職金は、希望退職者に対する特別退職加算金及び再就職支援費用であります。</p> <p>5 事業撤退損は、通信販売事業等からの撤退に伴う損失で、リース解約違約金等であります。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都 千代田区	ぴあSHOP ネット運営設備	ソフトウェア	1,652
場所	用途	種類	金額 (千円)						
東京都 千代田区	ぴあSHOP ネット運営設備	ソフトウェア	1,652						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	22,337	58	-	22,395
合計	22,337	58	-	22,395

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加58株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	22,395	50	-	22,445
合計	22,395	50	-	22,445

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 チケット事業における工具、器具及び備品であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。			
1. 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物付属設備	33,239	28,294	4,945	建物付属設備	7,799	7,381	417
工具、器具及び備品	1,385,903	387,268	998,635	工具、器具及び備品	1,182,936	437,232	745,703
ソフトウェア	107,623	12,156	95,467	ソフトウェア	70,486	22,883	47,603
合計	1,526,767	427,720	1,099,047	合計	1,261,222	467,497	793,724
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 275,745千円				1年内 255,506千円			
1年超 844,765千円				1年超 563,298千円			
合計 1,120,511千円				合計 818,804千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料 308,576千円				支払リース料 288,760千円			
減価償却費相当額 291,635千円				減価償却費相当額 272,774千円			
支払利息相当額 20,290千円				支払利息相当額 22,397千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. 貸主側 未経過リース料期末残高相当額							
1年内 2,203千円							
1年超 6,883千円							
合計 9,086千円							
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高に含まれております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。							

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
	<p>2. ファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="815 495 1385 600"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,281千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,601千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,883千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高に含まれております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>3. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="815 999 1385 1104"> <tr> <td>1年内</td> <td>269,940千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>832,317千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,102,258千円</td> </tr> </table>	1年内	2,281千円	1年超	4,601千円	合計	6,883千円	1年内	269,940千円	1年超	832,317千円	合計	1,102,258千円
1年内	2,281千円												
1年超	4,601千円												
合計	6,883千円												
1年内	269,940千円												
1年超	832,317千円												
合計	1,102,258千円												

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
< 繰延税金資産 > (千円)		< 繰延税金資産 > (千円)	
税務上の繰越欠損金	2,193,200	税務上の繰越欠損金	2,742,917
賞与引当金	62,662	賞与引当金	26,041
貸倒引当金	106,886	貸倒引当金	302,165
退職給付引当金	16,935	退職給付引当金	13,648
役員退職慰労引当金	61,370	役員退職慰労引当金	41,327
減価償却費	84,070	減価償却費	107,561
関係会社株式評価損	180,396	関係会社株式評価損	180,396
その他	189,719	その他	219,835
繰延税金資産計	2,895,241	繰延税金資産計	3,633,893
評価性引当額	2,895,241	評価性引当額	3,633,893
< 繰延税金負債 > (千円)		< 繰延税金負債 > (千円)	
その他有価証券評価差額金	582	その他有価証券評価差額金	1,122
繰延税金負債計	582	繰延税金負債計	1,122
繰延税金負債の純額	582	繰延税金負債の純額	1,122

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額 242円73銭 1株当たり当期純損失金額 275円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 205円83銭 1株当たり当期純損失金額 189円39銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純損失() (千円)	2,711,706	2,082,614
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (千円)	2,711,706	2,082,614
普通株式の期中平均株式数(株)	9,825,260	10,996,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年7月21日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000千円)。 なお、新株予約権の概要は、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成21年7月21日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000千円)。 なお、新株予約権の概要は、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 希望退職者の募集について</p> <p>当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、中期経営計画の実施に当たり、各種リストラ策の実施の一環として、一段の全社事業の効率化と収益性の向上に向け、当社グループの適正な人員規模等を慎重に検討した結果、希望退職者を募集することを決議いたしました。</p> <p>「希望退職者募集の概要」</p> <p>募集人数 90～100名(平成20年4月1日現在の社員数311名)</p> <p>募集期間 平成20年5月19日から平成20年5月30日まで</p> <p>退職日 平成20年9月30日を予定</p> <p>優遇処置 希望退職者に対しては、会社都合扱いの退職金に加えて特別退職金の支給を実施</p> <p>再就職支援 希望者に対し、再就職支援を行う</p> <p>損失見込額 平成21年3月期に特別損失として特別退職金等約12億円を計上する見通しであります</p> <p>「募集期間の経過による結果」</p> <p>応募人員 77名</p> <p>(2) 第三者割当増資について</p> <p>当社は、平成20年5月29日開催の取締役会において、第三者割当増資に関して下記のとおり決議し、平成20年6月13日に払込みが完了しております。</p> <p>新規発行株式 普通株式1,376,500株</p> <p>発行価額 1株につき1,453円</p> <p>発行価額の総額 2,000,054千円</p> <p>資本組入額 1,000,027千円</p> <p>割当先及び株式数 凸版印刷株式会社 688,200株 株式会社経営共創基盤481,800株 矢内 廣 123,900株 斎藤廣一 41,300株 林 和男 41,300株</p> <p>資金の用途 リストラ関連費用及び設備強化資金</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	イーバンク銀行(株)	2,480	58,438
		(株)ティ・ジョイ	1,000	50,000
		(株)インタラクシオン	2,000	37,728
		(株)J - W A V E	220	15,875
		(株)W W W	70	9,450
		東京メトロポリタンテレビジョン(株)	500	8,800
		(株)文化科学研究所	140	7,000
		ファミマクレジット(株)	2,000	5,910
		(株)エフエムナックファイブ	100	5,000
		(株)ベイエフエム	100	5,000
		(株)ビーワークス	100	5,000
		その他(19銘柄)	202,392	16,820
			小計	211,102
計			211,102	225,022

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	53,704	-	800	52,904	39,890	1,150	13,014
工具、器具及び備品	119,103	-	66,344	52,759	22,845	1,692	29,913
リース資産	-	4,524	-	4,524	527	527	3,996
土地	6,240	-	-	6,240	-	-	6,240
有形固定資産計	179,048	4,524	67,144	116,427	63,264	3,370	53,163
無形固定資産							
のれん	150,000	10,000	-	160,000	122,000	32,000	38,000
ソフトウェア	5,722,934	678,959	1,652 (1,652)	6,400,241	1,489,514	1,181,112	4,910,727
ソフトウェア仮勘定	37,529	-	37,529	-	-	-	-
電話加入権	36,125	-	-	36,125	-	-	36,125
その他	38,980	-	-	38,980	14,563	786	24,416
無形固定資産計	5,985,570	688,959	39,182 (1,652)	6,635,348	1,626,078	1,213,899	5,009,270
長期前払費用	26,395	1,112	9,722	17,785	16,981	6,935	803
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 「ソフトウェア」及び「長期前払費用」の「前期末残高」については、前期の期末残高から、前期において償却が完了した資産「7,998千円」及び「4,005千円」を除いて表示しております。

(注2) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア チケットシステム開発費 589,605千円

(注3) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	285,549	508,416	5,220	23,582	765,163
賞与引当金	154,000	64,000	154,000	-	64,000
返品調整引当金	391,000	313,000	391,000	-	313,000
役員退職慰労引当金	150,825	7,029	44,343	11,944	101,567

(注1) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による戻入額であります。

(注2) 役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、見積りの変更による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	25,697
預金	
当座預金	2,479,609
普通預金	996,462
郵便振替貯金	64,750
定期預金	100,000
別段預金	502
小計	3,641,324
合計	3,667,022

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本出版販売(株)	145,500
(株)中央社	1,530
協和出版販売(株)	950
合計	147,980

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	71,320
5月	24,270
6月	52,390
合計	147,980

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	1,615,344
(株)ジェーシービー	1,225,536
(株)ファミマ・ドット・コム	1,119,772
(株)デジタルガレージ	755,315
(株)トーハン	745,420
その他	4,339,941
合計	9,801,329

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
8,653,589	97,396,445	96,248,704	9,801,329	90.8	34.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
通販商品	3,554
小計	3,554
製品	
書籍・MOOKS・雑誌	78,688
小計	78,688
合計	82,242

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
書籍・MOOKS・雑誌	605
合計	605

ヘ．原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
貯蔵品	
スポット店用備品、会員カード等	11,858
合計	11,858

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
ぴあデジタルコミュニケーションズ(株)	2,615,067
ぴあ総合研究所(株)	100,000
チケットぴあ九州(株)	79,830
その他	56,247
合計	2,851,144

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
エイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)	1,112,352
(株)オリエンタルランド	1,025,028

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	956,887
チケットぴあ名古屋(株)	816,656
(株)アミューズ	747,728
その他	11,665,815
合計	16,324,470

ロ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	220,000
(株)みずほ銀行	220,000
(株)三井住友銀行	112,000
その他	300,800
合計	852,800

固定負債

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	500,000
(株)みずほ銀行	500,000
(株)静岡銀行	300,000
(株)三井住友銀行	220,000
その他	22,800
合計	1,542,800

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日															
1単元の株式数(注)1	100株															
単元未満株式の買取(注)2																
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社															
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインバスターズ証券株式会社 本店および全国各支店															
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pia.co.jp/pia/															
株主に対する特典	<p>毎年9月30日、3月31日現在の100株以上所有している株主に対し、以下の特典を実施。</p> <p>優待品目 優待品目は、チケットぴあギフトカード、オリジナル音楽ギフトカード、オリジナル図書カードの3品目を以下の優待区分の金額の範囲内で、自由にお選びいただくことができます。</p> <p>優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">株式保有期間</th> </tr> <tr> <th>3期末満 (半期ベースで連続3回の株主名簿への記載に満たない場合)</th> <th>3期連続以上 (半期ベースで連続3回以上株主名簿に記載された場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">期末保有株式数</td> <td>100株以上 1,000株未満</td> <td>2,500円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,500円分</td> <td>11,000円分</td> </tr> </tbody> </table>					株式保有期間		3期末満 (半期ベースで連続3回の株主名簿への記載に満たない場合)	3期連続以上 (半期ベースで連続3回以上株主名簿に記載された場合)	期末保有株式数	100株以上 1,000株未満	2,500円分	5,000円分	1,000株以上	5,500円分	11,000円分
		株式保有期間														
		3期末満 (半期ベースで連続3回の株主名簿への記載に満たない場合)	3期連続以上 (半期ベースで連続3回以上株主名簿に記載された場合)													
期末保有株式数	100株以上 1,000株未満	2,500円分	5,000円分													
	1,000株以上	5,500円分	11,000円分													

- (注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取り扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については特別口座の口座管理機関である、みずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
3. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、当社は株券不発行会社に移行したため、株券の種類並びに株式の名義書き換えについては記載いたしておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第35期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月23日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第36期第一四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

第36期第二四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

第36期第三四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年5月26日関東財務局長に提出

事業年度（第34期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成20年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査証明を行う公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当増資）及び添付書類

平成20年5月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月21日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 青木 俊人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 根津 昌史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において1,787,284千円の営業損失、1,905,182千円の経常損失及び2,502,379千円の当期純損失を計上している。営業キャッシュ・フローも3,753,766千円と大幅なマイナスとなっている。また、当連結会計年度の貸借対照表の純資産の金額(1,812,137千円)が前連結会計年度の貸借対照表の純資産の金額(4,533,395千円)の75%を下回ったため、借入金の一部であるシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日の取締役会において希望退職者を募集することを決議し、平成20年5月30日に募集を終了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月29日の取締役会において第三者割当増資を実施することを決議し、平成20年6月13日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月20日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 昌史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ぴあ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ぴあ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月21日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 青木 俊人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 根津 昌史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は、当事業年度において1,613,824千円の営業損失、1,672,654千円の経常損失及び2,711,706千円の当期純損失を計上している。営業キャッシュ・フローも大幅なマイナスとなっている。また、当事業年度の貸借対照表の純資産の金額(2,401,859千円)が前事業年度の貸借対照表の純資産の金額(5,125,927千円)の75%を下回ったため、借入金の一部であるシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日の取締役会において希望退職者を募集することを決議し、平成20年5月30日に募集を終了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月29日の取締役会において第三者割当増資を実施することを決議し、平成20年6月13日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月20日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 昌史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。